資料 1

令和8年度　青森県渋滞対策推進協議会

第1回 青森県渋滞対策推進協議会資料

令和8年7月

青森県渋滞対策推進協議会

【 目 次 】

1. これまでの経緯 …… 2

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認 …… 7

3. TDM施策の取り組み …… 27

4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等） …… 34

5. 道路利用者会議要望箇所への対応 …… 38

6. 七戸警察署前局所渋滞対策 …… 42

7. 今後の予定 …… 47

1. これまでの経緯

（1）青森県渋滞対策推進協議会の構成

（2）これまでの協議会実施状況

（3）主要渋滞箇所の解除状況

1. これまでの経緯　(1)青森県渋滞対策推進協議会の構成

・H24年度に青森県内の主要渋滞箇所を特定し、以降、青森県渋滞対策推進協議会は年1～2回開催。
・県内3エリア(青森、弘前、八戸)について、渋滞状況の検証およびソフト対策検討のためエリア別検討会を設置。
・各検討会では、各エリアの渋滞対策等に関して、各関係機関と調整し対策案等を検討。

青森県渋滞対策推進協議会

青森地区

メンバー構成

・青森河川国道事務所
・青森県警察　交通規制課
・青森警察署
・青森県 道路課
・青森県 都市計画課
・青森市
・むつ市
・平内町
・バス協会(青森市交通部)
・タクシー協会(青森市タクシー協会)
・トラック協会
・青森運輸支局

弘前地区

メンバー構成

・青森河川国道事務所
・青森県警察　交通規制課
・弘前警察署
・青森県 道路課
・青森県 都市計画課
・弘前市
・黒石市
・五所川原市
・つがる市
・藤崎町
・バス協会(弘南バス)
・タクシー協会(弘前市タクシー協会)
・トラック協会

八戸地区

メンバー構成

・青森河川国道事務所
・青森県警察　交通規制課
・八戸警察署
・三沢警察署
・青森県 道路課
・青森県 都市計画課
・八戸市
・十和田市
・三沢市
・七戸町
・東北町
・おいらせ町
・南部町
・バス協会(八戸市交通部)
・タクシー協会(八戸市タクシー協会)
・トラック協会

1. これまでの経緯　(2)これまでの協議会実施状況

・下記のフローで示すとおり、平成24年度の主要渋滞箇所公表以降、毎年協議会またはエリア別検討会を開催。
・令和7年度はエリア別検討会(3地区)と、協議会を7月および2月に開催している。

平成24年度
:協議会4回

第1～4回協議会

・主要渋滞箇所の公表(H25.1)

平成25年度～平成27年度
:協議会2回、エリア別検討会2回

エリア別検討会（H25.12、H27.3）

協議会（H25.6、H27.8）

・渋滞対策の基本方針確認
・モニタリング結果報告
・代表箇所の対策メニュー検討

平成28年度～令和6年度

エリア別検討会
(H28.7～8、H29.6～7、H30.3、
H30年度以降、毎年度7月と2月に開催)

協議会（H28.11、H29.7、H30.7、H31.3、
令和元年度以降、毎年度7月と2月に開催）

・主要渋滞箇所のモニタリングと解除検討
・渋滞対策検討
・道路利用者会議と連携した渋滞対策検討
・道路利用者会議要望箇所への対応(対策検討等)
・対策実施箇所の状況確認　など

令和7年度

エリア別検討会（R7.7、R8.2）

渋滞対策推進協議会（R7.8、R8.2）

・対策完了箇所の状況確認
・TDM施策の取り組み方針
・各エリアでの取り組み報告(観光・工事渋滞等)
・道路利用者会議要望箇所への対応

今 回

令和8年度　第1回 エリア別検討会(R8.7)

令和8年度　第1回渋滞対策推進協議会(R8.7)

・対策完了箇所の状況確認
・TDM施策の取り組み方針
・各エリアでの取り組み報告(観光・工事渋滞等)
・道路利用者会議要望箇所への対応

1. これまでの経緯　（2）これまでの協議会実施状況

（1）開催概要

・今年度は【青森地区】【弘前地区】【八戸地区】の3地区合同検討会を実施した。



【青森地区】【弘前地区】【八戸地区】
7月16日（木）　青森河川国道事務所

（2）議論内容・結果

【議論内容】

1. これまでの経緯
2. 対策完了及び解除検討箇所の確認
3. TDM施策の取り組み
4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等）
5. 道路利用者会議要望箇所への対応
6. 七戸警察署前局所渋滞対策
7. 今後の予定

【議論結果】

・対策完了及び解除検討箇所について、今年度解除審議対象箇所の渋滞状況について確認した。
・主要渋滞箇所解除基準の**「まちづくり等と連携したルール」の対象箇所の渋滞状況**について確認した。
・TDM施策は今年度も認知度の向上に向け、各自治体と連携しSNS等による広報活動を継続する。
・また、実施者拡大に向け、**企業側へのアンケート調査も検討**することを確認した。
・さくらまつりの渋滞対策について、バス事業者からの意見も踏まえ、今後も継続的に対策検討を行うことを確認した。

1. これまでの経緯　(3)主要渋滞箇所の解除状況

主要渋滞箇所の選定要件に該当している箇所(H24抽出)

青森県内　158箇所（青森地区:63箇所、弘前地区:53箇所、八戸地区:42箇所）

◎一般道:158箇所
- ●エリア　:3エリア　※32区間(73箇所)と7箇所を含む
- ●区　間　:28区間　※52箇所を含む
- ●箇　所　:26箇所

◎高速道路:無し

対策完了により解除された箇所

青森県内16箇所(青森地区:4箇所、弘前地区:5箇所、八戸地区:7箇所)

【H28解除箇所:3箇所】
- No.39　西バイパス環状線入口交差点(青森市)、No.40　鶴ヶ坂交差点(青森市)
- No.91　塩入交差点(八戸市)

【H29解除箇所:5箇所】
- No.50　荒川柴田交差点(青森市)、No.113　花生交差点(八戸市)
- No.116　中居林交差点(八戸市)、No.128　沖飯詰交差点(五所川原市)
- No.158　蒼前東交差点(階上町)

【H30解除箇所:2箇所】
- No.122　姥菏交差点(五所川原市)、No.124　五所川原警察署前交差点(五所川原市)

【R1解除箇所:1箇所】
- No.62　高崎2丁目ワーナーマイカルシネマズ弘前付近交差点(弘前市)

【R2解除箇所:2箇所】
- No.109　平中交差点(八戸市)、No.123　広田団地前交差点(五所川原市)

【R7解除箇所:3箇所】
- No.7　駒込交差点(青森市)、No.102　根城6丁目交差点(八戸市)
- No.131　穂並町交差点(十和田市)

残りの主要渋滞箇所

青森県内　142箇所

（青森地区:59箇所、弘前地区:48箇所、八戸地区　35箇所）

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認

（1）主要渋滞箇所の状況確認

（2）モニタリング指標による渋滞状況分析

（3）解除ルール

（4）解除検討結果（対策完了箇所）

（5）R7年度対策完了交差点

（6）解除検討結果（基準非該当箇所）

（7）解除検討結果（まちづくり等と連携ルール）

（8）対策未検討箇所について

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（1）主要渋滞箇所の状況確認

・モニタリング指標による渋滞状況分析については、平成24年に特定された主要渋滞箇所158箇所のうち、これまでに解除された16箇所を除く142箇所を対象。
・このうち対策実施箇所については、対策効果をモニタリング結果を用いて検証するとともに解除検討を実施。

主要渋滞箇所　青森県内 142箇所
（青森地区59箇所・弘前地区48箇所・八戸地区35箇所）

↓

平日・休日・冬期　速度モニタリング （全箇所）

↓

対策未完了

青森県内 108箇所
（青森地区51箇所・弘前地区35箇所・八戸地区22箇所）

対策実施中・事業中	ソフト対策実施中	対策検討中	対策未検討(P25)
県内 29箇所	県内 24箇所	県内 6箇所	県内 49箇所
青森地区 13箇所	青森地区 0箇所	青森地区 4箇所	青森地区 34箇所
弘前地区 7箇所	弘前地区 17箇所	弘前地区 1箇所	弘前地区 10箇所
八戸地区 9箇所	八戸地区 7箇所	八戸地区 1箇所	八戸地区 5箇所

→ うち 2年連続 特定基準 非該当

解除検討
（P18～20）

2年連続 特定基準非該当
県内 45箇所
青森地区 25箇所
弘前地区 10箇所
八戸地区 10箇所

対策完了

解除検討　青森県内 34箇所(P11～15)

R7完了	解除検討
県内 3箇所	県内 31箇所
青森地区1箇所	青森地区7箇所
弘前地区2箇所	弘前地区11箇所
八戸地区0箇所	八戸地区13箇所

※複数の対策を実施する交差点については、1つの対策が完了していても対策未完了とし解除検討は実施しない
※R7完了については、R7.4～R8.3時点完了分
※2年連続非該当件数は対策未完了箇所を対象
※「対策実施中・事業中箇所」は、ハード対策事業中・信号見直し実施中の実施箇所数

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認 （2）モニタリング指標による渋滞状況分析

■分析条件

・ETC2.0を用いて、季節や時間帯ごとに交差点の流入方向別速度を分析した。

①通常期（平日）：令和7年4月～令和7年6月の平日平均 ②休日　　：令和7年ゴールデンウィーク期間 ③冬期（平日）　：令和7年2月平日平均	・7時台～18時台の昼間12時間の各時間帯ごと ・交差点流入各方向別（全方向200m※） ・通常期平日速度、通常期休日速度、休日速度低下率（平日に対する速度低下割合）、冬期平日速度、冬期速度低下率（通常期に対する速度低下割合）を分析 ※R5年度モニタリングより適用 ※隣接交差点までの距離が200m未満の場合は、隣接交差点まで集計

【参考：主要渋滞箇所特定基準】

▼主要渋滞箇所特定基準

地域の実情に応じた渋滞箇所		
渋滞多発箇所	**特定日に起こる渋滞**	
観点① 継続的な渋滞（通常期）	観点② 休日・観光期の渋滞・速度低下	観点③ 冬期の渋滞・速度低下
●慢性的な交通渋滞が発生 ・7時～19時の間で慢性的に渋滞（走行速度が20km/h以下）が発生 ●朝夕ラッシュ時に著しい渋滞が発生 ・朝（7時～9時）、夕（17時～19時）に著しい渋滞（走行速度が20km/h以下）が発生	●休日に著しい渋滞が発生 ・観光や大型商業施設への買物等により、休日において渋滞（20km/h以下及び速度低下率50%以上）が発生	●冬期シーズンに速度低下が発生 ・冬期（12月～2月）において著しい速度低下（20km/h以下及び速度低下率50%以上）が発生

【参考：特定基準の詳細】

通常期平日 特定基準	通常期・平日速度が全方向で 2時間以上連続で20㎞/h以下となる	
休日 特定基準	市街地	「1方向以上で20㎞/h以下が2時間連続以上あり」かつ 「1方向以上で速度低下率50%以上が2時間以上あり」
	郊外	「1方向以上で20㎞/h以下が1時間以上あり」かつ 「1方向以上で速度低下率50%以上が1時間以上あり」
冬期 特定基準	市街地	「1方向以上で20㎞/h以下が2時間連続以上あり」かつ 「1方向以上で速度低下率50%以上が2時間以上あり」
	郊外	「1方向以上で20㎞/h以下が1時間以上あり」かつ 「1方向以上で速度低下率50%以上が1時間以上あり」

【参考：休日（冬期）速度低下率】

・通常期の同時間帯の速度に対し、休日（冬期）速度がどれだけ低下しているかを表す指標

（例）

$$\frac{\text{通常期速度} - \text{休日（冬期）速度}}{\text{通常期速度}}$$

$$= \frac{40 - 20}{40} = 50\%$$

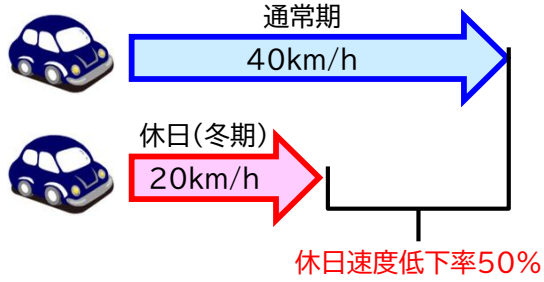

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（3）解除ルール

■解除検討の対象箇所（前提条件）

下記の条件いずれかに該当
① 対策事業完了箇所
② 周辺環境が変化した箇所（大規模施設の撤退など）
③ いずれの特定基準にも2年連続該当しない（基準非該当箇所）

■主要渋滞箇所『解除』ルール

※令和6年度第2回青森県渋滞対策推進協議会で変更

・対策事業完了箇所・周辺環境が変化した箇所について、「評価Ⅰ:速度の経年変化」と「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」による評価を行う

・「評価Ⅰ:速度の経年変化」については、プローブデータ（ビッグデータ）を集計し、「項目①:主要渋滞箇所の特定基準」の該当状況を評価する

・「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」については、「項目③:現地確認」による信号待ち回数の確認と「項目④:地域の実感」により、現地の状況や利用者の視点で渋滞状況を評価する

・「評価Ⅰ:速度の経年変化」と「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」でともに渋滞なしと判断される場合、解除候補となり本協議会で最終決定する

・冬期の気象・観光期のイベントの影響を受けやすい箇所は、必要に応じ複数年モニタリングを継続し、解除について判断する

・まちづくり等と連携した解除ルールに該当する箇所については、各自治体からの申告とする

【通常の解除ルールのフロー】

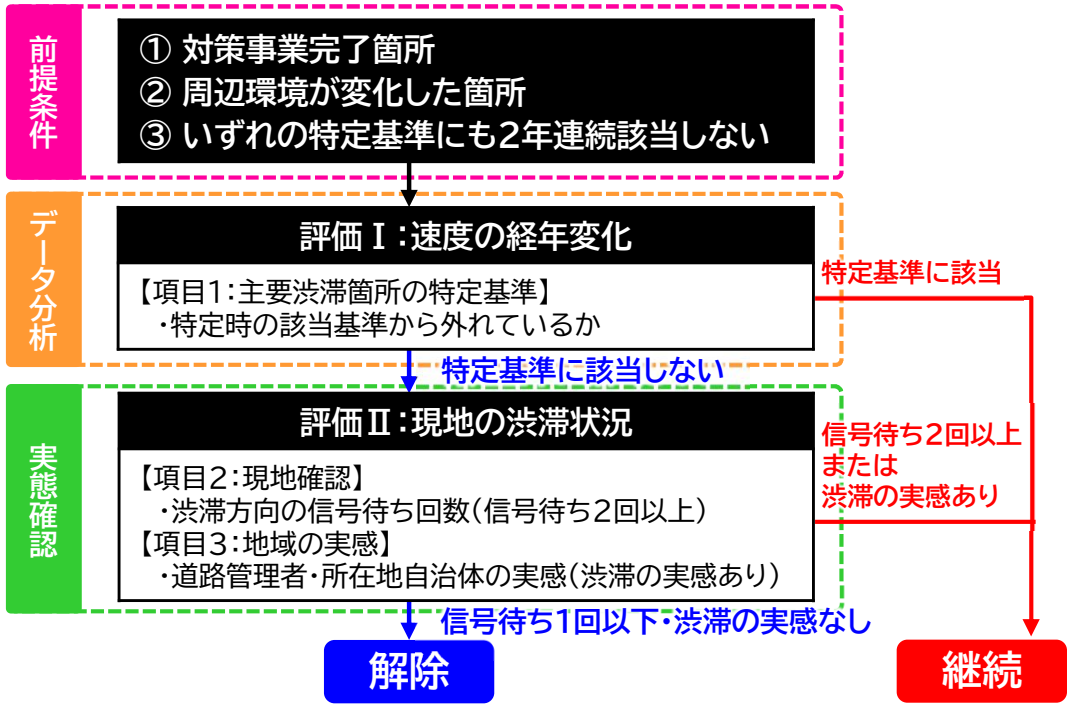

【まちづくり等と連携した解除ルールのフロー】

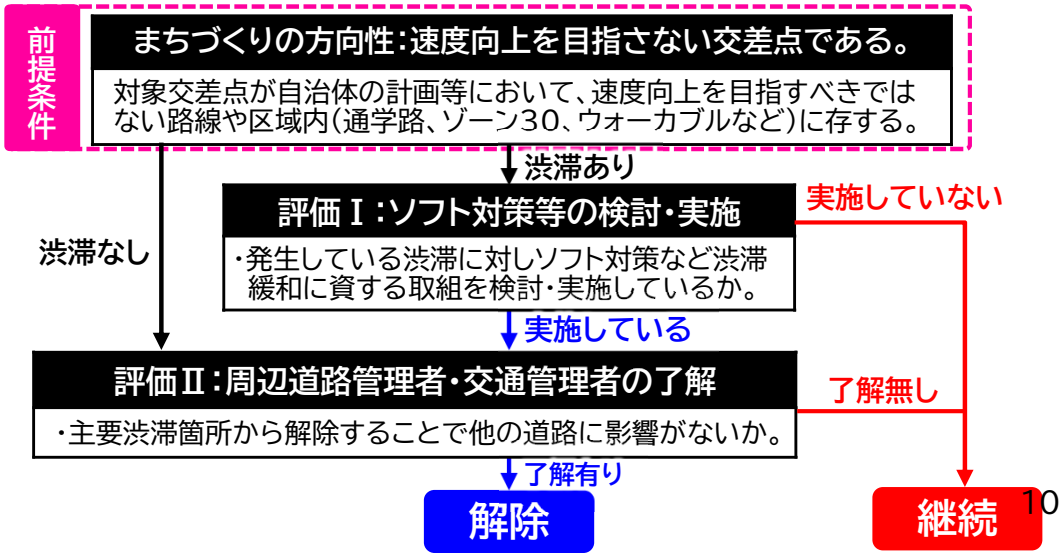

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（4）解除検討結果（対策完了箇所）

■【青森地区】解除検討結果（対策完了箇所）

・青森地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。

モニタリング期間はP8記載の期間

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	完了事業名	解除の前提条件① 対策完了年月	特定基準	評価Ⅰ．速度の経年変化 項目1：主要渋滞箇所の特定基準 特定基準に該当しない		評価Ⅱ．現地の渋滞状況 項目2：現地確認 渋滞なし：信号待ち1回以下	項目3：地域の実感 渋滞の実感なし	判定
1	青森地区	44	青森市	沢田 交差点	国、県	大釈迦交差点改良 （国）	H26.3	休日・冬期	× R7冬期の基準に該当	平日 休日 冬期 ●	× 【休日：H29.5.5 昼9H（渋滞長調査）】 ・③方向（従道路側）で信号3回待ち以上 【冬期：H29.2.16 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・③方向（従道路側）で信号2回待ち	○ 渋滞が解消（R6）	× 継続
2		49	青森市	妙見 交差点	県	青森浪岡線現道 拡幅事業（八ツ役） （県）	H26.11	冬期	× R7休日・冬期の基準に該当	平日 休日 ● 冬期 ●	○ 【冬期：H29.2.16 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・②④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○ 渋滞が解消（R6）	× 継続
3		4	青森市	八ツ役交差点	国、県	浜田地区交差点 改良事業	R5.11	平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 【休日：R6.9.18 昼12H（渋滞長調査）】 ・②方向で信号2回待ち以上 ・①③④方向で信号1回待ち	○ 渋滞が解消（R6）	× 継続
4		3	青森市	県立図書館前交差点	国、県	国道7号 （右折レーン延伸） （国）	H30.6	平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 【平日：R1.11.29 朝タピーク（現地確認）】 ・①③（南北）方向で信号2回待ち以上 ・④方向で信号1回待ち	○ 渋滞が解消（R6）	× 継続
5		24	青森市	ﾒｶﾞ石江店付近交差点	県、市	（都）西滝新城線街路整備 （石江工区） （県）	R2.12	平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 【平日：R4.6.8 昼12H（渋滞長調査）】 ・④方向（従道路側）で信号2回待ち以上 ・①方向（従道路側）で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○ 冬期の含めて渋滞は解消されている（R6）	× 継続
6		42	青森市	安田陸橋西側交差点	国、市	付加車線整備 （国）	R4.3	休日・冬期	× R7休日・冬期の基準に該当	平日 休日 ● 冬期 ●	- 【休日：R4.4.30 昼12H（渋滞長調査）】 ・全方向渋滞なし ※冬期の現地確認が必要	○ 渋滞が解消（R6）	× 継続
7		46	青森市	造道交差点	国、県、市	（一）久栗坂造道線交差点改良 事業（東造道二丁目） （県）	R4.11	休日・冬期	× R7休日・冬期の基準に該当	平日 休日 ● 冬期 ●	○ 【休日：R6.9.29 昼12H（渋滞長調査）】 ・④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○ 県立中央病院への右折車両との導線が確保されたため、直進車両がスムーズに走行可能となった。（R6）	× 継続
8		137	むつ市	下北町交差点	県	国道279号むつ南バイパス 事業（下北半島縦貫道路） （県）	R8.3	休日・冬期	× R7休日・冬期の基準に該当	平日 休日 ● 冬期 ●	― R8年度以降調査対象	― 要確認	―

【解除ルールの判定位置付け】

：解除要素　　：継続要素

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（4）解除検討結果（対策完了箇所）

■【弘前地区1／2】解除検討結果（対策完了箇所）

・弘前地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。

モニタリング期間はP8記載の期間

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	完了事業名	解除の前提条件① 対策完了年月	特定基準	評価Ⅰ．速度の経年変化 項目1：主要渋滞箇所の特定基準 特定基準に該当しない		評価Ⅱ．現地の渋滞状況 項目2：現地確認 渋滞なし：信号待ち1回以下	項目3：地域の実感 渋滞の実感なし	判定
9	弘前地区	59	弘前市	富田3丁目南 交差点	県、市	富田樹木線交通 安全施設整備事業 （右折レーン設置） （市）	H26.3	平日	× R7平日の基準に該当	平日 ●	○ 【平日：H27.12.11 朝ピーク（現地確認）】 ・③④（東西）方向で信号1回待ち ・他の方向では渋滞なし	× 朝は県道弘前平賀線で渋滞が発生している（R6）	× 継続
										休日			
										冬期			
10		79	弘前市	門外富岡 交差点	国、市	小比内門外線交通 安全施設整備事業 （左折レーン設置） （市）	H26.11	休日・冬期	○ R7休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日	× 【休日：H31.4.28 朝タピーク（現地確認）】 ・②③方向で信号1回待ち 【冬期：R2.1.16 朝タピーク（現地確認）】 ・①②方向で信号2回待ち以上	× 朝は国道7号の青森→大鰐方向の右折車線で渋滞が発生している（R6）	× 継続
										休日			
										冬期			
11		55	弘前市	高崎交差点	国、県	（都）下白銀町福田線街路整備 （県）	H29.6	平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日	× 【平日：R2.6.10 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・③方向で信号2回待ち ・①④方向で信号1回待ち	× 朝、休日、冬期に県道弘前田舎館黒石線で渋滞が発生している（R6）	× 継続
										休日			
										冬期			
12		57	弘前市	城東団地入口 交差点	国、市	国道7号（右折レーン延伸） （国）	H29.12	休日・冬期	○ R7休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日	○ 【休日：H31.4.29 朝タピーク（現地確認）】 ・全方向で渋滞なし 【冬期：R2.1.15 朝タピーク（現地確認）】 ・①②③方向で信号1回待ち	× 国道7号は上下線とも信号待ち1回程度で渋滞の実感はない。 従道路の市道は特に休日は信号待ち2回以上の渋滞がある。（R7）	× 継続
										休日			
										冬期			
13		77	弘前市	堅田 交差点	国、県、市	市道 （右折レーン延伸） （市）	H30.6	休日・冬期	○ R7休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日	× 【休日：H31.4.29 朝タピーク（現地確認）】 ・①④方向で信号2回待ち ・②方向信号3回待ち 【冬期：R2.1.17 朝タピーク（現地確認）】 ・①方向で信号2回待ち	× 市道側で夕方、休日に渋滞が発生している（R6）	× 継続
										休日			
										冬期			
14		89	弘前市	堅田西 交差点	市	区画線引き直し （右折ポケット） （市）	R3.11	休日・冬期	× R7休日・冬期の基準に該当	平日	× 【休日：H31.4.29 朝タピーク（現地確認）】 ・③方向（西）で信号2回待ち 【冬期：R2.1.17 朝タピーク（現地確認）】 ・③方向で信号1回待ち	× 堅田交差点の先詰まりで渋滞が発生している（R6）	× 継続
										休日 ●			
										冬期 ●			

【解除ルールの判定位置付け】

：解除要素　　：継続要素

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（4）解除検討結果（対策完了箇所）

■【弘前地区2／2】解除検討結果（対策完了箇所）

・弘前地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。

モニタリング期間はP8記載の期間

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	完了事業名	解除の前提条件① 対策完了年月	特定基準	評価Ⅰ．速度の経年変化 項目1：主要渋滞箇所の特定基準 特定基準に該当しない		評価Ⅱ．現地の渋滞状況 項目2：現地確認 渋滞なし：信号待ち1回以下	項目3：地域の実感 渋滞の実感なし	判定
15	弘前地区	121	五所川原市	下り枝交差点	県、市	五所川原西バイパス（国）	H26.11	平日	× R7休日の基準に該当	平日 休日 ● 冬期	○ 【平日：H27.6.24 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・全方向で渋滞なし	○ 渋滞が緩和している（R6）	× 継続
16		126	五所川原市	田町東交差点	県			休日・冬期	× R7休日・冬期の基準に該当	平日 休日 ● 冬期 ●	○ 【休日：H29.5.4 昼9H（渋滞長調査）】 ・①③④方向で信号1回待ち 【冬期：H29.1.17 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・①②④方向で信号1回待ち	× 平日の朝タピーク時には時折渋滞しているが、そのほかの時間帯や休日は目立った渋滞はない（R6）	× 継続
17		127	五所川原市	五所川原工業高校前交差点	県、市			休日・冬期	× R7休日・冬期の基準に該当	平日 休日 ● 冬期 ●	× 【休日：H29.5.4 昼9H（渋滞長調査）】 ・③④方向で信号2回待ち 【冬期：H29.1.17 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・④方向で信号2回待ち	× 平日の朝タピーク時には時折渋滞しているが、そのほかの時間帯や休日は目立った渋滞はない（R6）	× 継続
18		58	弘前市	土手町北交差点	県	（一）石川土手町線交差点改良事業による右折レーンの新設（市道接続部）（県） （市）住吉山道町線の道路新設、交差点取り付け（市）	R4.3	平日	× R7平日の基準に該当	平日 ● 休日 冬期	○ 【休日：R5.6.27 昼12H（渋滞長調査）】 ・①②③方向で信号1回待ち	× 主要地方道弘前岳鯵ケ沢線と県道石川土手町線で右折車線（右折ポケットあり）がないため渋滞が発生している（R6）	× 継続
19		67	弘前市	松尾神社前交差点	県、市		R4.3	平日	× R7平日の基準に該当	平日 ● 休日 冬期	× 【平日：R4.6.8 昼12H（渋滞長調査）】 ・全方向で信号2回待ち	× 県道石川土手町線は交差点間隔が短いため渋滞が発生している（R6）	× 継続
20		78	弘前市	津賀野交差点	国、県、市	津賀野地区交差点改良事業	R7.10	休日・冬期	× R7休日・冬期の基準に該当	平日 休日 ● 冬期 ●	― R8年度以降調査対象	― 要確認	―
21		149	藤崎町	藤崎町バイパス榊交差点	国、県	榊地区交差点改良事業	R8.1	休日・冬期	× R7冬期の基準に該当	平日 休日 冬期 ●	― R8年度以降調査対象	― 要確認	―

【解除ルールの判定位置付け】

：解除要素　　：継続要素

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（4）解除検討結果（対策完了箇所）

■【八戸地区1／2】解除検討結果（対策完了箇所）

・八戸地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。

モニタリング期間はP8記載の期間

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	完了事業名	解除の前提条件① 対策完了年月	特定基準	評価Ⅰ．速度の経年変化 項目1：主要渋滞箇所の特定基準 特定基準に該当しない		評価Ⅱ．現地の渋滞状況 項目2：現地確認 渋滞なし：信号待ち1回以下	評価Ⅱ．現地の渋滞状況 項目3：地域の実感 渋滞の実感なし	判定
22	八戸地区	90	八戸市	四本松 交差点	国、県	八戸南環状道路 （国）	H26.3	平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【平日：H27.12.10 朝ピーク（渋滞長調査）】 ・③（北）方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 八戸南環状道路整備後も渋滞は継続している。 R7に実施された四本松地区交差点改良事業の効果について注視したい。（R7）	× 継続
23		95	八戸市	類家1丁目 交差点	国、市			平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【平日：H27.12.18 朝ピーク（現地確認）】 ・②④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 対策後も渋滞は継続している（R7）	× 継続
24		96	八戸市	城下1丁目 交差点	国、市			休日・冬期	○ R7休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 【休日：H29.5.3 昼9H（渋滞長調査）】 ・①④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし 【冬期：H29.1.31 朝タピーク（渋滞長調査）】 ・④方向で信号2回待ち	○ 現在は特に目立った渋滞はない（R6）	× 継続
25		103	八戸市	市立第一中学校前 交差点	県、市	白銀市川環状線 街路整備 （中居林工区） （県）	H27.3	平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【平日：H27.12.18 タピーク（現地確認）】 ・③（北）方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 対策後も渋滞は継続している（R7）	× 継続
26		106	八戸市	市民病院西 交差点	県、市			平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【平日：H27.12.18 タピーク（現地確認）】 ・全方向で渋滞なし	× 対策後も渋滞は継続している（R7）	× 継続
27		93	八戸市	熊野堂 交差点	県、市	八戸西SIC （市、他）	H31.3	平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 【平日：R2.6.17 朝タピーク（現地確認）】 ・①②③方向で信号2回待ち ・④方向で信号1回待ち	× 対策後も渋滞は継続している（R6）	× 継続
28		100	八戸市	沼館 交差点	市	車線構成変更 （市）	H31.3	平日	○ R7平日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	× 【平日：R2.6.18 朝タピーク（現地確認）】 ・③方向で信号2回待ち ・④方向で信号1回待ち	○ 現在は特に目立った渋滞はない（R6）	× 継続
29		101	八戸市	江陽ラピアバスセンター 側付近交差点	市	右折レーン設置 （市）	R2.10	平日	× R7休日の基準に該当	平日 休日 ● 冬期	○ 【平日：R2.6.18 昼12H（現地確認）】 ・①②③方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○ 現在は特に目立った渋滞はない（R6）	× 継続

【解除ルールの判定位置付け】

：解除要素　　：継続要素

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（4）解除検討結果（対策完了箇所）

■【八戸地区2／2】解除検討結果（対策完了箇所）

・八戸地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。

モニタリング期間はP8記載の期間

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	完了事業名	解除の前提条件① 対策完了年月	特定基準	評価Ⅰ.速度の経年変化 項目1主要渋滞箇所の特定基準 特定基準に該当しない		評価Ⅱ.現地の渋滞状況 項目2：現地確認 渋滞なし：信号待ち1回以下	項目3：地域の実感 渋滞の実感なし	判定
30		151	七戸町	七戸警察署前 交差点	国、町	天間林道路 （国）	R4.11	休日・ 冬期	○ R7休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【休日：R6.7.21　昼12H（渋滞長調査）】 ・②③方向で信号1回待ち ・他の方向で渋滞なし	× 大型連休時に十和田方面から野辺地方面に向かう車線で、七戸警察署を左折する車両が原因で渋滞となっている。（R7）	× 継続
31		154	おいらせ町	中下田 交差点	国、県			休日	○ R7休日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【休日：R6.8.18　昼12H（渋滞長調査）】 ・②③④方向で信号1回待ち ・他の方向で渋滞なし	× 休日における十和田方面からのイオンモール下田来店者による渋滞あり。また、平日の通勤及び帰宅時間帯に渋滞が発生している。（R7）	× 継続
32		155	おいらせ町	下田百石IC東 交差点	国、県、町			休日	○ R7休日ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	○ 【休日：R6.8.18　昼12H（渋滞長調査）】 ・①③方向で信号1回待ち ・他の方向で渋滞なし	× 休日における八戸方面からのイオンモール下田来店者による渋滞あり。（R7）	× 継続
						下田地区 交差点改良 （国）	R5.3						
33		156	おいらせ町	イオンモール下田前 交差点	国、町	R45信号見直し	R1.11	休日	× R7休日の基準に該当	平日 休日 ● 冬期	○ 【休日：R6.5.5　昼12H（渋滞長調査）】 ・①③方向で信号1回待ち	○ 渋滞は緩和傾向にある（R6）	× 継続
						天間林道路 （国）	R4.11						
34		110	八戸市	本八戸駅南口 交差点	県、市	（都）沼館三日町線街路 整備事業（内丸工区） （県）	R4.12	冬期	○ R7冬期ほか全基準に該当しない	平日 休日 冬期	- R8年度以降調査対象	○ 現在は特に目立った渋滞はない（R6）	× 継続

【解除ルールの判定位置付け】

：解除要素　　：継続要素

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（4）解除検討結果（対策完了箇所）

〇今年度は、対策完了後も長期間解除できていない交差点について、残存課題を整理し、追加対策を検討する。
〇対象は、効果が定着していると想定される対策完了後5年経過している交差点とし、令和7年の期間別（通常期・休日・冬期）のデータから、解除検討フローにおいて速度低下（20km/h未満の状態）が観測されている流入方向に着目する。
〇まずは、データから推測される速度の低下要因と、地元自治体及び道路管理者視点での道路状況を突き合わせることで、残存課題を特定し、追加対策検討へつなげる。

▼対策完了及び解除検討箇所の対策検討フロー

対策完了箇所
県内 34箇所
（P11～15）
→ 対象箇所の抽出
・対策後5年経過
・速度低下が発生
県内 18箇所
→ 残存課題の特定・追加対策の検討

データと実際の道路状況の整合確認（協力依頼）

▼詳細な速度データ分析と現況把握のイメージ

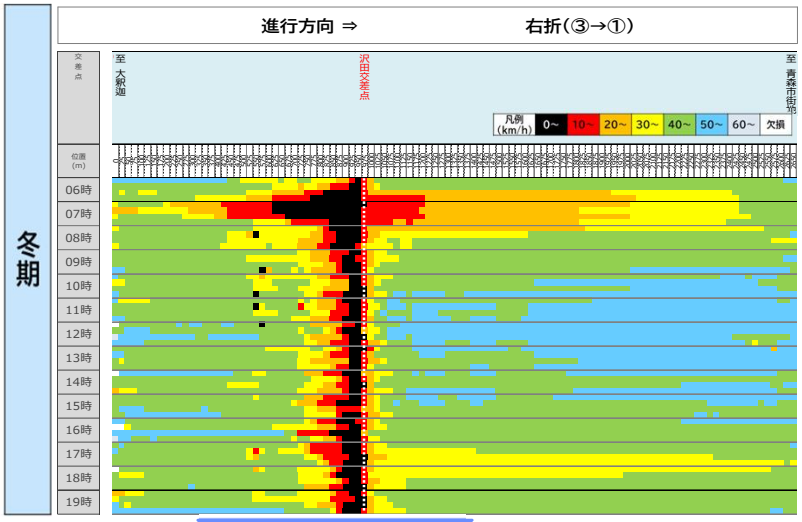

出典：ETC2.0プローブデータ
（冬期：R7年2月平日）
※1マス15分間×25mにおける速度

データから読み取り

▼対象交差点一覧

検討番号	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者
1	44	青森市	沢田	国、県
4	3	青森市	県立図書館前	国、県
5	24	青森市	ﾒｶﾞ石江店付近	県、市
9	59	弘前市	富田3丁目南	県、市
10	79	弘前市	門外富岡	国、市
11	55	弘前市	高崎	国、県
12	57	弘前市	城東団地入口	国、市
15	121	五所川原市	下り枝	県、市
16	126	五所川原市	田町東	県
17	127	五所川原市	五所川原工業高校前	県、市
22	90	八戸市	四本松	国、県
23	95	八戸市	類家1丁目	国、市
24	96	八戸市	城下1丁目	国、市
25	103	八戸市	市立第一中学校前	県、市
26	106	八戸市	市民病院西	県、市
27	93	八戸市	熊野堂	県、市
28	100	八戸市	沼館	市
29	101	八戸市	江陽ラピアバスセンター側	市

※検討番号、通しNo.は、P11～15と共通。

項目	渋滞状況
データでの速度状況の特徴・要因	A.交差点手前350m付近（物流施設出入り等）での速度低下が複数回発生。 B.交差点後（青森方面）800m（456.5kp）付近もしくは1,000m（もしもしピット）付近まで速度が回復していない。 C.7時前後は、交差点後（青森方面）300m付近（合流車線末端）まで速度が低下。その他の時間帯でも、交差点後100m（合流開始地点）まで速度が回復していない。

データとの整合を確認

道路管理者等へ照会内容

データとの整合	A.× B.△ C.〇
理由	A.速度低下要因は物流施設ではなく、バスの停留に伴う速度低下の発生だと考えられる B.上り勾配があるため、大型車を中心に加速不足になっていると考えられる C.分析結果と同様に、合流が要因だと考えられる

〇：データ上の特徴・要因と一致
△：データ上の特徴・要因と部分的に一致
×：異なる特徴・要因が想定される

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　(5)R7年度対策完了交差点

■ 国道279号むつ南バイパス事業

対策内容

・下北半島縦貫道路の一部を構成するバイパス事業
（令和8年3月対策完了）

≪広域図≫



≪位置図≫



特定基準

休日（郊外）	冬期（郊外）

≪説明図≫





■今後の方針

解除に向けた現地状況調査及び速度モニタリングを実施

■ 榊地区交差点改良事業

対策内容

・交差点改良（付加車線整備、右折レーン延伸）
（令和8年1月対策完了）

≪広域図≫



≪位置図≫



特定基準

休日（郊外）	冬期（郊外）

≪説明図≫

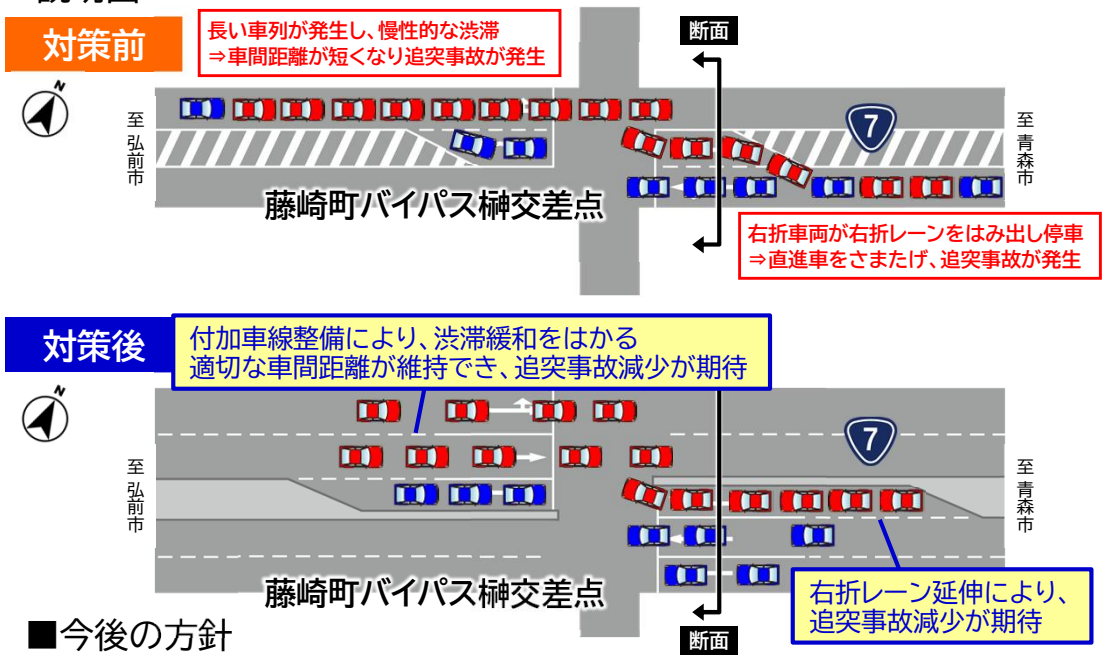

■今後の方針

解除に向けた現地状況調査及び速度モニタリングを実施

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（6）解除検討結果（基準非該当箇所）

■【青森・弘前地区1／2】解除検討結果（基準非該当箇所）

・青森・弘前地区の渋滞の特定基準に2年連続で非該当の箇所と地域の実感は下表のとおり。

地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	特定基準	解除の前提条件③ ○:該当 ー:非該当	評価Ⅱ.現地の渋滞状況				解除判定
							項目2:現地確認	項目3:地域の実感			
							渋滞なし:信号待ち1回以下	渋滞の実感なし			
								判定	自治体	県	
青森地区	1	青森市	国道NTT交差点	国、県、市	平日	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	2	青森市	国道柳町交差点	県	平日	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	5	青森市	国道旭町通交差点	国、市	平日	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	-	-
	6	青森市	栄町交差点	国、市	平日	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	-	-
	9	青森市	堤交差点	国、県	平日	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	10	青森市	青森市石江交差点	国、市	冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	-	-
	11	青森市	西滝中央交差点	国、県、市	冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	12	青森市	古館交差点	県	冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	13	青森市	中央IC入口交差点	国、市	休日・冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	-	-

地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	特定基準	解除の前提条件③ ○:該当 ー:非該当	評価Ⅱ.現地の渋滞状況				解除判定
							項目2:現地確認	項目3:地域の実感			
							渋滞なし:信号待ち1回以下	渋滞の実感なし			
								判定	自治体	県	
青森地区	14	青森市	古川交差点	県、市	休日・冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	16	青森市	安方2丁目交差点	県、市	平日	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	18	青森市	古川3丁目交差点	県、市	平日	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	22	青森市	青葉1丁目交差点	県、市	平日	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	25	青森市	浦町東交差点	県	平日	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	28	青森市	東大野2丁目交差点	県、市	休日	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	29	青森市	青葉2丁目交差点	市	休日	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	-	-
	33	青森市	花園2丁目交差点	市	冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	-	-
	34	青森市	松森1･佃1交差点	市	冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	-	-

【解除ルールの判定位置付け】

：解除要素　　：継続要素

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（6）解除検討結果（基準非該当箇所）

■【青森・弘前地区2／2】解除検討結果（基準非該当箇所）

・青森・弘前地区の渋滞の特定基準に2年連続で非該当の箇所と地域の実感は下表のとおり。

地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	特定基準	解除の前提条件③ ○:該当 ー:非該当	評価Ⅱ.現地の渋滞状況				解除判定
							項目2:現地確認	項目3:地域の実感			
							渋滞なし:信号待ち1回以下	渋滞の実感なし			
								判定	自治体	県	
青森地区	35	青森市	松森郵便局前交差点	市	冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	-	-
	36	青森市	古館地域市民館前交差点	市	冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	-	-
	37	青森市	南佃生協前交差点	市	冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	-	-
	45	青森市	駒込桐ノ沢交差点	国、市	休日・冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	-	-
	48	青森市	浪岡墓園西口交差点	県、市	休日	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	51	青森市	岡町変電所前交差点	県	冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	26	青森市	松原3丁目交差点	県、市	平日・冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	-

地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	特定基準	解除の前提条件③ ○:該当 ー:非該当	評価Ⅱ.現地の渋滞状況				解除判定
							項目2:現地確認	項目3:地域の実感			
							渋滞なし:信号待ち1回以下	渋滞の実感なし			
								判定	自治体	県	
弘前地区	56	弘前市	運動公園入口交差点	国、県	休日・冬期	○	- R8年度以降調査対象	×	あり	なし	× 継続
	63	弘前市	松森町交差点	県、市	平日	○	- R8年度以降調査対象	×	あり	なし	× 継続
	73	弘前市	旭ケ丘1丁目交差点	県、市	冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	74	弘前市	岩木橋交差点	県、市	休日・冬期	○	- R8年度以降調査対象	×	あり	なし	× 継続
	84	弘前市	清瀬橋東交差点	県、市	冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	88	弘前市	城北大橋東交差点	市	休日・冬期	○	- R8年度以降調査対象	×	あり	-	× 継続
	119	黒石市	中川篠村交差点	県	休日・冬期	○	- R8年度以降調査対象	×	あり	なし	× 継続
	68	弘前市	樹木4丁目交差点	県	冬期	○	- R8年度以降調査対象	×	あり	あり	× 継続
	69	弘前市	桝形交差点	県、市	冬期	○	- R8年度以降調査対象	×	あり	なし	× 継続
	72	弘前市	桔梗野1丁目交差点	市	冬期	○	- R8年度以降調査対象	×	あり	-	× 継続

【解除ルールの判定位置付け】

：解除要素　　：継続要素

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　(6)解除検討結果(基準非該当箇所)

■【八戸地区】解除検討結果(基準非該当箇所)

・八戸地区の渋滞の特定基準に2年連続で非該当の箇所と地域の実感は下表のとおり。

地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	特定基準	解除の前提条件③ ○:該当 ー:非該当	評価Ⅱ.現地の渋滞状況			解除判定
							項目2:現地確認	項目3:地域の実感		
							渋滞なし:信号待ち1回以下	渋滞の実感なし		
								判定 自治体	県	
八戸地区	97	八戸市	下長交差点	国	休日・冬期	○	- R8年度以降調査対象	○ なし	-	-
	104	八戸市	築港街1丁目交差点	県(臨港道路)	平日	○	- R8年度以降調査対象	× あり	-	× 継続
	105	八戸市	白銀町三島上交差点	県、市	平日	○	- R8年度以降調査対象	× あり	あり	× 継続
	108	八戸市	八食センター前交差点	市	休日	○	- R8年度以降調査対象	○ なし	-	-
	111	八戸市	八戸フェリーターミナル入口交差点	県(臨港道路)	冬期	○	- R8年度以降調査対象	× あり	-	× 継続

地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	特定基準	解除の前提条件③ ○:該当 ー:非該当	評価Ⅱ.現地の渋滞状況			解除判定
							項目2:現地確認	項目3:地域の実感		
							渋滞なし:信号待ち1回以下	渋滞の実感なし		
								判定 自治体	県	
八戸地区	112	八戸市	沼館ピアドゥ・アクロスプラザ付近交差点	市	休日・冬期	○	- R8年度以降調査対象	○ なし	-	-
	114	八戸市	烏沢交差点	国、市	冬期	○	- R8年度以降調査対象	× あり	-	× 継続
	115	八戸市	田面木交差点	国、県、市	休日・冬期	○	- R8年度以降調査対象	× あり	あり	× 継続
	153	東北町	野辺地IC入口交差点	国、県	休日・冬期	○	- R8年度以降調査対象	○ なし	なし	-
	157	南部町	諏訪ノ平交差点	国	休日	○	- R8年度以降調査対象	○ なし	-	-

【解除ルールの判定位置付け】

:解除要素　　:継続要素

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　(6)解除検討結果(基準非該当箇所)

■現地確認方法について

○渋滞(信号待ち2回)の有無を、現地にて調査(各道路管理者)　※昨年度は駒込交差点において青森市と国で調査実施
○P18～20の表中の交差点のうち、地域の実感で「渋滞なし」となっている32箇所において優先順位をつけて適宜実施

▼調査内容

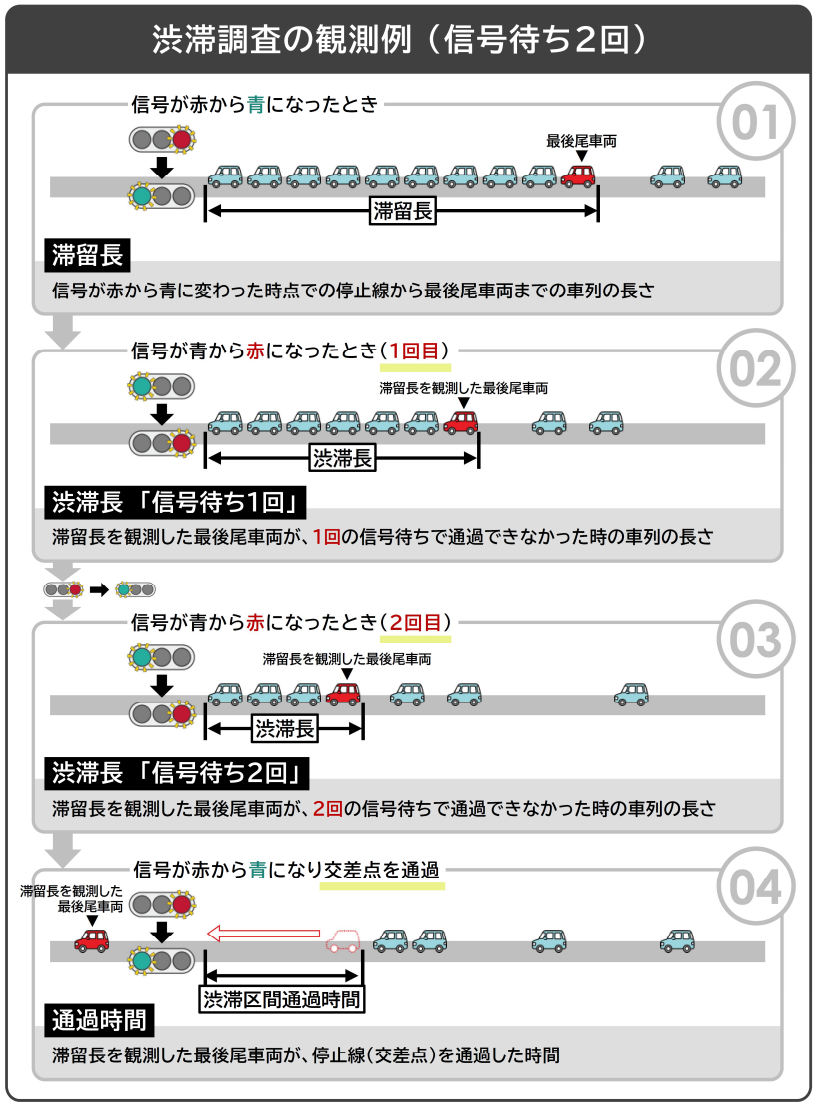

▼チェックリスト

渋滞状況現地確認チェックリスト

地点名(市町村名)				調査日時	令和○年○月○日(○)　○：00 ～ ○：00								平日・休日・冬期		
方向	①方向(　国道　4　号)			②方向(　国道　4　号)			③方向(　町道　)			④方向(　町道　)			方向(　)		
車線構成	車線数	専用レーン長(m)	直前	車線数	専用レーン長(m)	直前	車線数	専用レーン長(m)	直前	車線数	専用レーン長(m)	直前	車線数	専用レーン長(m)	直前
流入部：直進専用															
流入部：右折専用															
流入部：左折専用															
流入部：直＋右折															
流入部：直＋左折															
流入部：全方向															
渋滞状況	状況		回数(回/h)	状況		回数(回/h)	状況		回数(回/h)	状況		回数(回/h)	状況		回数(回/h)
	0：渋滞あり(信号二回待ち以上)			0：渋滞あり(信号二回待ち以上)			0：渋滞あり(信号二回待ち以上)			0：渋滞あり(信号二回待ち以上)			0：渋滞あり(信号二回待ち以上)		
	1：渋滞あり(信号一回待ち程度)		-	1：渋滞あり(信号一回待ち程度)		-	1：渋滞あり(信号一回待ち程度)		-	1：渋滞あり(信号一回待ち程度)		-	1：渋滞あり(信号一回待ち程度)		-
	2：渋滞なし		-	2：渋滞なし		-	2：渋滞なし		-	2：渋滞なし		-	2：渋滞なし		-
渋滞車線	1：全車線			1：全車線			1：全車線			1：全車線			1：全車線		
	2：直＋左折車線			2：直＋左折車線			2：直＋左折車線			2：直＋左折車線			2：直＋左折車線		
	3：直進車線			3：直進車線			3：直進車線			3：直進車線			3：直進車線		
	4：右折車線			4：右折車線			4：右折車線			4：右折車線			4：右折車線		

■優先順位の考え方と方向性

○特定基準の**「平日」「冬期」を優先的に実施**
○昨年度のモニタリング結果を踏まえ、**渋滞発生の可能性が低い(モニタリング速度で20km/hの発生がない)箇所**を選定
○実施期間を下記のとおり拡大し実施
「平日」:8月～11月の平日(可能な限り月・金を除く)
「冬期」:12月～2月の平日(可能な限り月・金を除く)

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　(6)解除検討結果(基準非該当箇所)

■現地確認優先箇所

○今年度は優先順位をつけ下表12箇所の現地確認を実施予定

▼今年度調査優先箇所(案)

地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	特定基準	解除の前提条件③ ○:該当 ー:非該当	評価Ⅱ.現地の渋滞状況				主体
							項目2:現地確認	項目3:地域の実感			
							渋滞なし:信号待ち1回以下	渋滞の実感なし			
								判定	自治体	県	
青森地区	1	青森市	国道NTT交差点	国、県、市	平日	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	国
	5	青森市	国道旭町通交差点	国、市	平日	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	-	国
	6	青森市	栄町交差点	国、市	平日	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	-	国
	12	青森市	古館交差点	県	冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	県
	16	青森市	安方2丁目交差点	県、市	平日	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	県
	33	青森市	花園2丁目交差点	市	冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	-	市
	51	青森市	岡町変電所前交差点	県	冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	県

▼今年度調査優先箇所(案)

地区	通しNo.	市町村	交差点名	道路管理者	特定基準	解除の前提条件③ ○:該当 ー:非該当	評価Ⅱ.現地の渋滞状況				主体
							項目2:現地確認	項目3:地域の実感			
							渋滞なし:信号待ち1回以下	渋滞の実感なし			
								判定	自治体	県	
弘前地区	73	弘前市	旭ケ丘1丁目交差点	県、市	冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	県
	84	弘前市	清瀬橋東交差点	県、市	冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	なし	県
八戸地区	97	八戸市	下長交差点	国	休日・冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	-	国
	112	八戸市	沼館ピアドゥ・アクロスプラザ付近交差点	市	休日・冬期	○	- R8年度以降調査対象	○	なし	-	市
	153	東北町	野辺地IC入口交差点	国、県	休日・冬期	○	- R8年度以降調査対象			なし	国

▼実施箇所数の内訳

機関	平日	冬期	計
青森河川国道事務所	3	2	5
青森県	2	5	7
青森市	4	1	5
弘前市	0	2	2
八戸市	0	1	1

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（7）解除検討結果（まちづくり等と連携ルール）

■対象箇所

【対象箇所と現状】
○現在は、八戸市中心部の「**99.三日町交差点**」が対象
○八戸市では中心街のメインストリートである国道340号三日町・十三日町区間について、居心地が良く歩いて楽しい“ひと”中心の空間への転換を目指し、歩車道の再編を視野に入れた街路再整備を検討中
○当該交差点周辺では、**令和5年度に八戸市まちなかストリートデザイン実証実験「みちニワ」を実施（R5. 8.31～9.11）**
○**令和6年7月**に、中心街関係者との意見交換や実証試験の成果を踏まえ、**「八戸市中心街ストリートデザインビジョン」を策定**
○令和7年度からは、沿道関係者等で構成する検討会議からの意見聴取を進め、それを踏まえて**令和8年度中に具体的な街路再整備方針を取りまとめる予定**

▼検討の経緯

R4 ▸ R5 ▸ R6 ▸ R7～

STEP01 勉強会（市民・関係者との意見交換）



R4.4 ▸ R6.5（全10回）

STEP02 実証試験“みちニワ”



R5.8 ▸ R5.9

STEP03 八戸市中心街 ストリートデザインビジョン

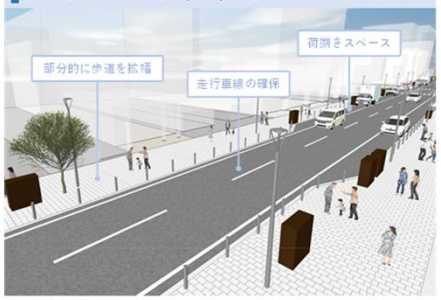

R6.7策定

STEP04 マチニワナイトマーケット



R6 ▸ 3回　R7 ▸ 4回　R8 ▸ 5回

STEP05 八戸市中心街 ストリートデザイン検討会議

学識経験者
交通事業者
警察
行政
催事関係者
商店街関係者
意見聴取調整の場

ワーキンググループでの検討事項

《利活用》	《交通》
・空間利活用策	・荷捌きスペース
・空間の設えと配置	・交通処理能力検証
・舗装等デザイン	・交差点形状
・維持管理体制	・バス停配置

街路再整備方針策定

街路再整備　空間利活用

■対象箇所の位置図

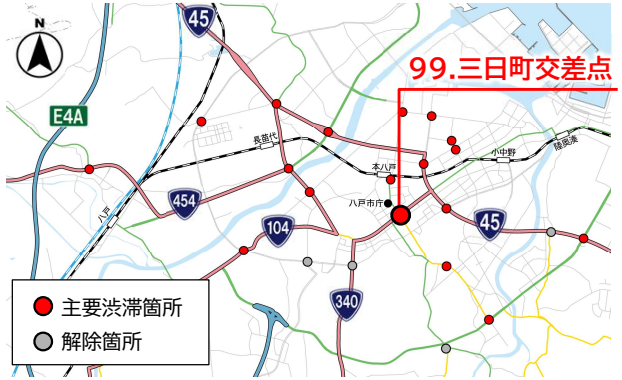

■今後の方針

○平成24年～令和5年度までは“平日”の主要渋滞箇所特定基準に該当していたが、令和6年、令和7年度はどの特定基準にも該当はしていない。
○特定基準に2年連続該当していないが、歩車道の再編などにより、当該交差点の処理能力は変わってくるため、**「まちづくり等と連携したルール」にて今後も扱う。**

出典：八戸市提供資料

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（7）解除検討結果（まちづくり等と連携ルール）

■対象箇所

○青森市中心部（青森駅前）「15.新町1丁目交差点」「16.安方2丁目交差点」「17.ファミリーマート青森駅前店付近交差点」「27.アウガ付近交差点」の4交差点を対象とした
○根拠としては「青森駅地区都市再生整備計画」「青森駅を中心としたまちづくり基本計画」

■現在の状況

○青森県や青森市はじめ、商工会議所や商店組合、警察などがメンバーとなった**青森駅周辺地区ウォーカブル勉強会を開催**
○勉強会の目的は、「青森駅周辺地区における様々な課題（歩行者通行量の減、渋滞等）を関係者間で共有しつつ、近年の社会情勢の変化に応じた道路空間再構築・利活用に関する知見を深めることで、今後のより良いまちづくりにつなげていくもの。」

▼勉強会での目標設定

青森駅周辺道路の再構築・利活用勉強会

第１回…令和５年８月１０日（市、県、国の行政のみ）
　勉強会の進め方、地域の課題出し（行政視点）　等
第２回…令和５年１０月２日（商工会議所、民間事業者が参画）
　地域の課題出し（民間側視点）、地域との関わり方・手順　等
第３回…令和５年１１月２日（新町商店街振興組合が参画）
　優良事例を参考にした新町通りの課題解決に向けた方策案検討　等
第４回…令和５年１２月２７日（柳町商店街振興組合、警察が参画）
　歩道利活用に向けた意見交換、勉強会の目標策定　等
第５回…令和６年１月３１日
　歩道利活用に向けた意見交換、勉強会の目標策定、具体的取組検討
第６回…令和６年３月２１日
　歩道利活用に向けた意見交換、令和６年度の具体的取組選定

R5勉強会の成果

- 関係者が集い、議論・協議する場を構築。
- 関係者間で青森駅周辺の問題・課題を共有。
- 道路空間再構築・利活用に関する知見を深めた。
- 本勉強会の目標を設定し、目標毎に官民のＲ６取組を設定。

大目標：公共・民間空間を活用した人が行き交うまち
キーワード「人」
目標１：多種多様な人が行き交う魅力ある街づくり
キーワード「道路」
目標２：車も人も快適な歩きたくなる道路空間の形成
キーワード「駅前」
目標３：駅周辺の官民連携による持続的な賑わい創出
キーワード「空き地・空き店舗」
目標４：空き地・空き店舗のマッチング機会の創出

出典：都市再生整備計画（青森駅周辺地区）資料

■対象箇所の位置図



■今後の方針

○「まちづくり等と連携したルール」において、対象交差点の渋滞状況によって解除のフローが異なる。（P9）
○**青森県、青森市、警察、その他地元等の渋滞の実感について確認したうえで、対象フローを選定する。**

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　（8）対策未検討箇所について

・P10の解除ルールにて「いずれの渋滞基準にも2年連続該当しない」交差点に選定された箇所にはグレーで着色
・対策未検討箇所は全体で49箇所ある。そのうち20箇所が「いずれの特定基準にも2年連続該当しない」交差点である。
そのうち16箇所が（県または）自治体からも渋滞なしと判定されている。（解除検討候補）
・渋滞が顕著な交差点について想定される対策を改めて確認した。

▼対策未検討の渋滞状況と想定される対策

地区	No.	交差点名	道路管理者	渋滞あり データ	渋滞あり 県	渋滞あり 自治体	想定される対策
青森地区	1	国道NTT交差点	国・県・青森市				
	5	国道旭町通交差点	国・青森市				
	6	栄町交差点	国・青森市				
	9	堤交差点	国・県				
	11	西滝中央交差点	国・県・青森市				
	14	古川交差点	県・青森市				
	15	新町1丁目交差点	県・青森市	○	○		
	16	安方2丁目交差点	県・青森市				
	17	ファミリーマート青森駅前店付近交差点	県・青森市	○	○		
	18	古川3丁目交差点	県・青森市				
	19	古川踏切	県	○	○		
	20	第一大野踏切	県	○	○		
	21	浪館通り交差点	県・青森市	○	○	○	青森環状野内線側へ右折レーンの新設（事業化等の予定なし）
	23	新城坂踏切	県・青森市	○	○		
	27	アウガ付近交差点	県・青森市	○	○		
	29	青葉2丁目交差点	青森市				
	30	久須志交差点	県・青森市	○	○		
	31	津軽新城駅交差点	県	○	○		
	32	イトーヨーカドー前交差点	青森市	○			
	33	花園2丁目交差点	青森市				
	34	松森1・佃1交差点	青森市				
	35	松森郵便局前交差点	青森市				
	36	古館地域市民館前交差点	青森市				
	37	南佃生協前交差点	青森市				
	38	大釈迦西交差点	国・県	○	○	○	国道7号の渋滞対策が必要（国交省対応）
	47	幸畑交差点	県		○		筒井方面から横田方面への右折レーンの延伸 横田方面から筒井方面への左折レーンの新設
	48	浪岡墓園西口交差点	県・青森市				
	51	岡町変電所前交差点	県				
	52	十三森交差点	県・青森市	○	○		
	54	野木和公園入口交差点	県	○	○		青森五所川原線へ左折レーンの新設

地区	No.	交差点名	道路管理者	渋滞あり データ	渋滞あり 県	渋滞あり 自治体	想定される対策
青森地区	134	自衛隊大湊病院前交差点	県・むつ市	○	○		
	136	大瀬橋交差点	県・むつ市	○	○		
	139	槌川目交差点	県・むつ市		○	○	ロードヒーティング等の凍結防止対策の実施
	140	栗山トンネル東側交差点	県	○	○	○	栗山トンネル～交差点までの坂路部における融雪施設更新（検討中）
弘前地区	56	運動公園入口交差点	国・県			○	右折誘導線など区画線の引き直し
	60	代官町交差点	県	○	○	○	右折レーンの延伸（事業化等の予定なし）
	66	相良町交差点	県・弘前市	○	○	○	大規模な交差点改良（右折レーン設置、5→4差路化等）（事業化等の予定なし）
	68	樹木4丁目交差点	県		○	○	道路拡幅による右折車線の整備
	76	親方町交差点	県	○	○	○	右折レーンの設置 右折禁止措置　（事業化等の予定なし）
	80	松原東2丁目交差点	県・弘前市	○	○	○	右折レーンの設置（事業化等の予定なし）
	82	中崎交差点	県	○			
	119	中川篠村交差点	県			○	
	125	金木町中柏木交差点	県	○			
	146	藤崎交差点	国・藤崎町	○	○	○	右折レーンの設置（国道339号）及び国道7号津賀野交差点の右折レーンの延伸
八戸地区	132	元町西1丁目交差点	県・十和田市		○	○	右折レーンの設置（事業化等の予定なし）
	133	三沢基地正門前交差点	県・三沢市	○	○	○	大規模な交差点改良（基地関係者の占用レーンの設置等）（事業化等の予定なし）
	150	後平交差点	国・県・七戸町	○	○	○	
	152	東北町家ノ前交差点	国・東北町	○			
	153	野辺地IC入口交差点	国・県				

：データ・自治体照会結果　全項目で渋滞あり交差点

：いずれの渋滞基準にも2年連続該当しない交差点
（解除検討候補箇所）

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認　(1)～(8)の総括

・(1)～(8)までの説明内容を総括した、今年度の予定については下記のとおり。

主要渋滞箇所　青森県内 142箇所
(青森地区59箇所・弘前地区48箇所・八戸地区35箇所)

対策未完了

青森県内 108箇所
(青森地区51箇所・弘前地区35箇所・八戸地区22箇所)

対策実施中・事業中	ソフト対策実施中	対策検討中	対策未検討(P25)
県内 29箇所	県内 24箇所	県内 6箇所	県内 49箇所
青森地区 13箇所	青森地区 0箇所	青森地区 4箇所	青森地区 34箇所
弘前地区 7箇所	弘前地区 17箇所	弘前地区 1箇所	弘前地区 10箇所
八戸地区 9箇所	八戸地区 7箇所	八戸地区 1箇所	八戸地区 5箇所

うち
2年連続
特定基準
非該当

解除検討
(P18～20)

2年連続
特定基準非該当
県内 45箇所
青森地区 25箇所
弘前地区 10箇所
八戸地区 10箇所

対策完了

解除検討　青森県内
34箇所(P11～15)

R7完了	解除検討
県内 3箇所	県内 31箇所
青森地区1箇所	青森地区7箇所
弘前地区2箇所	弘前地区11箇所
八戸地区0箇所	八戸地区13箇所

R8の予定

まちづくりと連携したルール
5箇所
(P23～24)
青森地区 4箇所
八戸地区 1箇所

→ 青森地区4箇所において「渋滞の実感なし」であれば解除検討へ

→ 各道路管理者にて対策検討を推進

現地調査
12箇所
(P22)
青森地区 7箇所
弘前地区 2箇所
八戸地区 3箇所

→ 現地調査により渋滞が確認されなければ解除へ

最新データにてモニタリング実施
34箇所(P11～15)
青森地区 7箇所
弘前地区 11箇所
八戸地区 13箇所

→ モニタリング結果により解除検討

3. TDM施策の取り組み

（1）国土交通省での取り組み（情報提供）

（2）TDM対策の概要

（3）TDM施策実施の概要

（4）各地区の広報

（5）青森市内でのTDMによる効果検証

（6）弘前市内でのTDMによる効果検証

3. TDM施策の取り組み　（1）国土交通省での取り組み（情報提供）

（５）効率的・効果的な渋滞対策

■ ETC2.0等のビッグデータ等を活用し、時間的・空間的に偏在する課題に対して、効率的・効果的なハード対策やＴＤＭ等のソフト対策を実施します。

<背景／データ>
- 全国の渋滞対策協議会等において特定した主要渋滞箇所は、高速道路約300箇所、一般道約8,100箇所（R6.9時点）
- 渋滞などによるロスは自動車での年間の移動時間における約4割に相当（R3年度時点）
- GW期間中の混雑が平日より顕著なエリア※1：78箇所（R7）

○渋滞対策協議会※2において、トラックやバス等の利用者団体との連携を強化し、局所渋滞対策事業※3等の渋滞対策を推進

○重要物流道路において円滑な交通を確保するため、沿道の施設立地者に対して、道路交通アセスメント※4の実施を求める運用を継続

○大都市圏の高速道路における、ETC２.０等のビッグデータを用いたピンポイント渋滞対策の実施（事業中１４箇所）

○交通需要マネジメント（TDM）等により、交通需要を分散することで、交通容量を有効活用する取組を社会全体で推進

○ 災害時は災害時交通マネジメント※5を行うとともに、「道路復旧見える化マップ」にて交通状況を公表

○観光地等への休日の車の経路情報等を分析して、地域の観光施策と組み合わせるなど地方創生を支援



GW期間中の平均所要時間が直前の平日と比較し顕著であったエリア※1の表示例

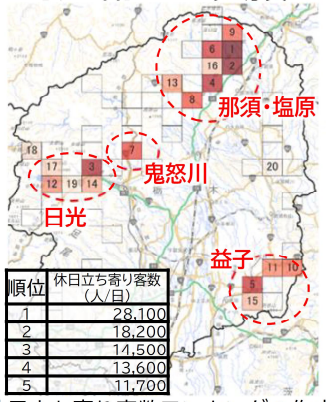

順位	休日立ち寄り客数（人/日）
1	28,100
2	18,200
3	14,500
4	13,600
5	11,700

休日立ち寄り客数ランキングの作成例

○新たな道路交通調査体系の構築に向け、全国道路・街路交通情勢調査調査の高度化・効率化を推進

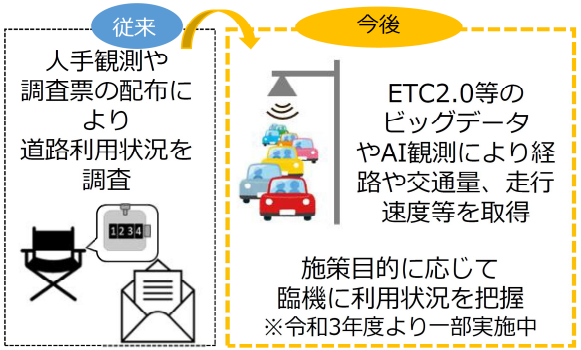

新たな道路交通調査体系

○情報通信技術や多様なビッグデータを活用し、道路空間を活用した地域経済活性化戦略や社会実験・実装に関する研究を目的に、有識者からなる地域道路経済戦略研究会を実施

※1：平均所要時間が直前の平日と比較し顕著であったエリア
※2：各都道府県単位等で道路管理者、警察、自治体、利用者団体等が地域の主要渋滞箇所を特定し、ソフト･ハードを含めた対策を検討･実施するために設置
※3：P参20参照
※4：立地前に周辺交通に与える影響を予測し対策を実施することで、既存の交通に支障なく施設を立地させるとともに、立地後に交通状況が悪化した場合の追加対策について検討
※5：国土交通省、警察、地方公共団体、高速道路会社、学識経験者、関連団体、事業者等で構成

出典：「令和8年度道路関係予算要求概要」抜粋

3. TDM施策の取り組み　（2）TDM対策の概要

■TDMとは

TDMとは、交通需要マネジメント（Transportation Demand Management）の略であり、交差点や道路等に対するハード対策ではなく、「交通需要の調整」を行うことにより、道路交通混雑を緩和していく取り組み。

【代表的な取り組み例】

〇手段の変更

・鉄道など大量公共交通機関の利用を促進し、自動車利用からのシフトを促すもの。
（パーク＆ライド、パーク＆バスライド、公共交通機関利用促進、自転車利用環境の整備など）

〇時間帯の変更

・朝夕などピーク時間帯の交通をピーク時間外にシフトさせ、交通需要の時間的な平準化を行うもの。
（時差出勤、休日出勤、フレックスタイム、物流の朝夕時間帯を避けた配達など）

〇経路の変更

・混雑する道路の交通を分散させることにより、交通需要の空間的な平準化を行うもの。
（迂回ルートの案内、カーナビによる渋滞情報、駐車場情報など）

〇自動車の効率利用

・乗用車等の乗車率、貨物車の積載率を適正化（高める）するもの。
（自家用車の相乗り、カーシェアリング、共同配送など）

〇発生源の調整

・自動車交通の発生量を調整、抑制するもの。
（在宅勤務・テレワーク、ロードプライシング、ノーマイカーデーなど）

3. TDM施策の取り組み　(3)TDM施策実施の概要

・TDM施策の取り組みとして、今年度県内では下記の対策を実施予定。

	実施箇所とTDM施策	市町村	昨年度の実施内容と結果の概要	R8年度の実施方針
1	青森市内での時差出勤、在宅勤務、公共交通の利用促進の実施(R3年度～)	青森市	・青森市、弘前市では10月と冬期に実施、八戸市では10月に実施した ⇒10月、冬期ともに各地区中心部等での速度向上は確認できなかった ・官公庁(国、県、市など)へのチラシの設置に加え、**商工会議所と連携し、加盟企業へチラシの配布** ・八戸市では実施者アンケートのURLを市のSNSにて発信(その他の地区は、チラシに二次元コードを掲載) **【課題】** ・アンケートへの回答が八戸市のみであった ・実施者アンケートの結果、始業時間をはじめとする就業規則等により**TDMの実施が困難である場合もある**ことが確認された(個人だけでなく、事業者における課題把握も必要)	**【継続施策】** ・期間は昨年度同様に**10月と冬期(1～2月)**に実施 ・引き続き商工会議所との連携を行う **【新規施策】** ・実施者アンケートの回答数向上のため**自治体SNS等でのアンケートフォームの発信**を行う ・商工会議所を通じた**事業者アンケートも検討**(就業規則等で時差出勤等の障害となっている内容の把握)
2	弘前市内での時差出勤、在宅勤務、公共交通の利用促進の実施(R2年度～)	弘前市		
3	八戸市内での時差出勤、在宅勤務、公共交通の利用促進の実施(R5年度～)	八戸市		**【継続施策】** ・期間は昨年度同様に**10月**に実施 ・引き続き商工会議所との連携を行う ・昨年度同様に**自治体SNSでのアンケートフォームの発信**を行う **【新規施策】** ・商工会議所を通じた**事業者アンケートも検討**(就業規則等で時差出勤等の障害となっている内容の把握)

3. TDM施策の取り組み　（4）各地区の広報

昨年度は、広報の拡大として、**デジタルサイネージ**や**SNS**等の活用を実施

▼青森駅コンコースでのデジタルサイネージ
（青森市）





▼公式LINEでの呼びかけ
（弘前市）

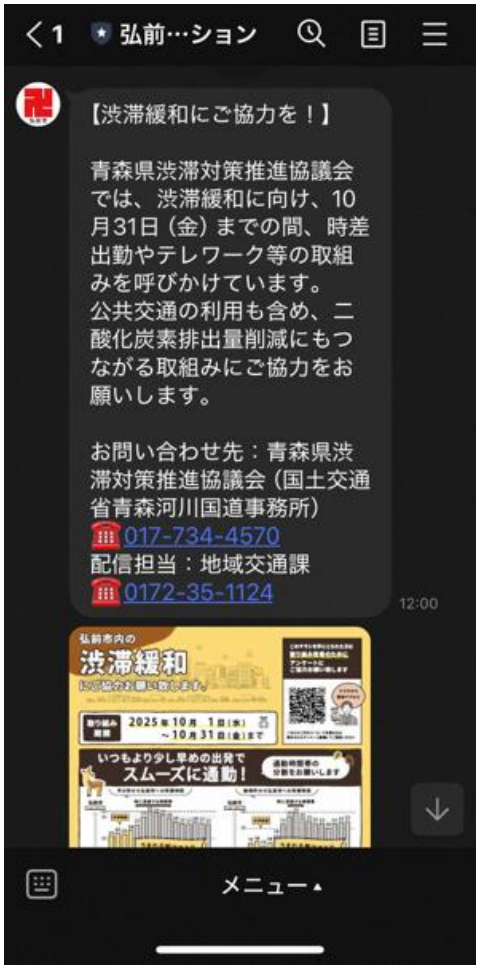

▼公式Xでの呼びかけ
（八戸市）



▼Instagramでの呼びかけ
（青森河川国道事務所）



3. TDM施策の取り組み　(5)青森市内でのTDMによる効果検証

■今年度の取り組み概要

・対象期間は10月と冬期(1～2月)
・官公庁(国、県、市など)に加え、商工会議所と連携し、加盟企業(約3,400社)へチラシの配布

■広報の実施状況

・右のチラシを作成し、市役所等の施設に設置
・青森商工会議所を通じ、加盟企業(約3,400社)へチラシの配布を実施
・青森市では、SNS(X)にて広報を実施



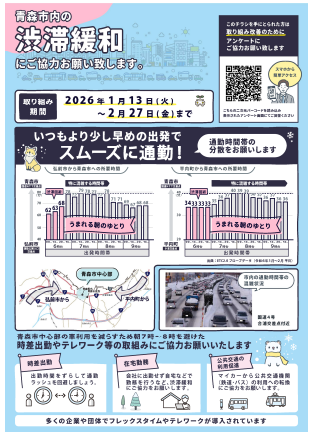

■青森市中心部周辺の主要渋滞箇所

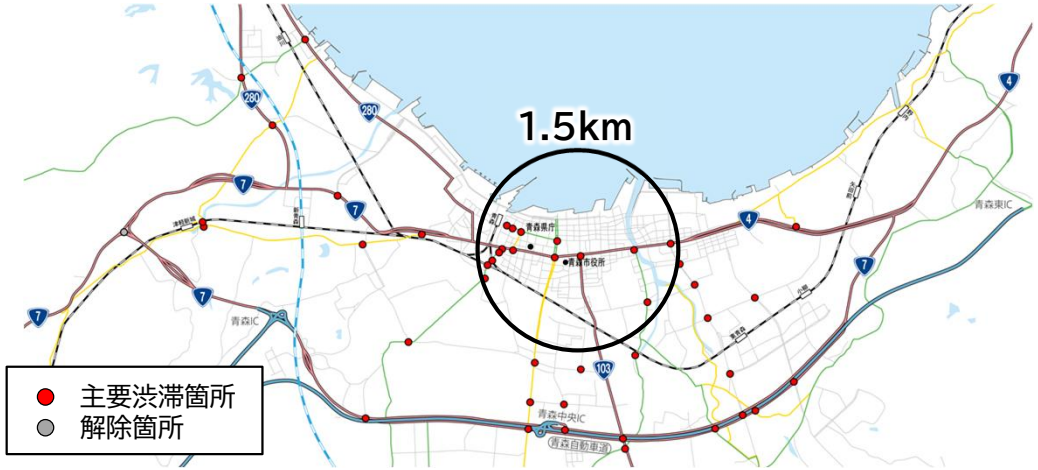

■今後の方針

・TDM施策は認知度の向上により効果を発揮するものである。
・広報手法等をブラッシュアップしつつ、取り組みを継続し、認知度の向上を目指す。

■ETC2.0データによる効果分析

・暖冬だった令和5年度(TDM未実施)と令和7年度の圏域内の道路種別ごとの平均速度を比較
・大雪の影響により、どの種別においても1～3割程度速度が低下している。⇒TDMの効果は明確には確認できない

▼青森市役所1.5km圏内道路種別ごとの平均速度

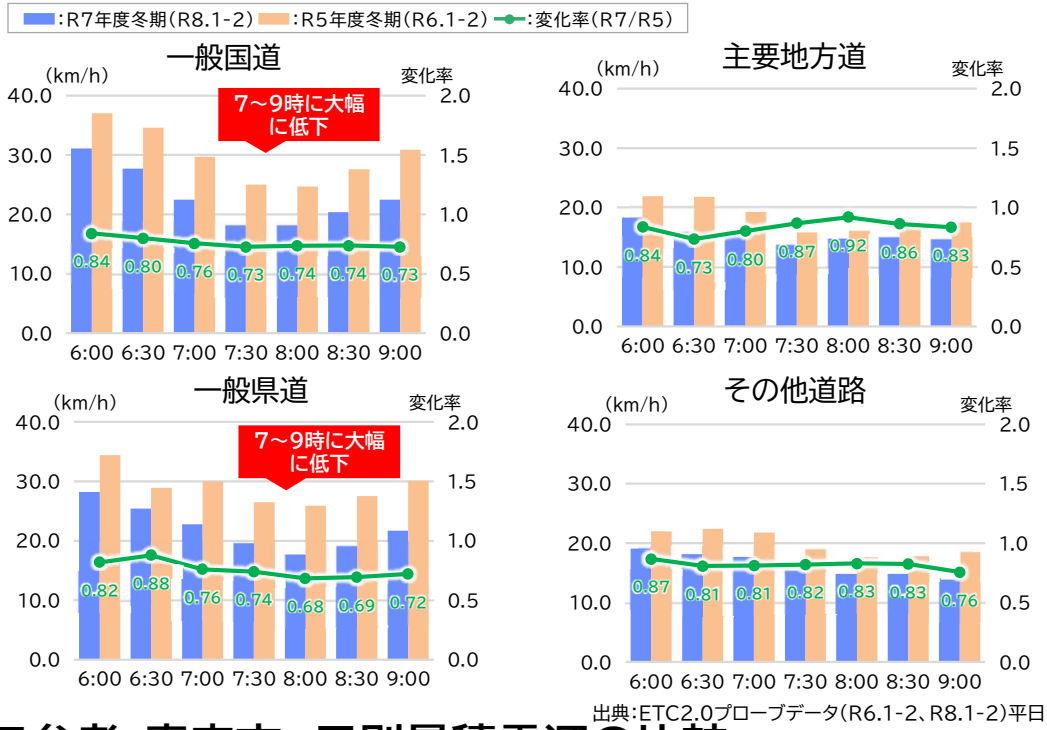

出典:ETC2.0プローブデータ(R6.1-2、R8.1-2)平日

■参考:青森市　日別最積雪深の比較

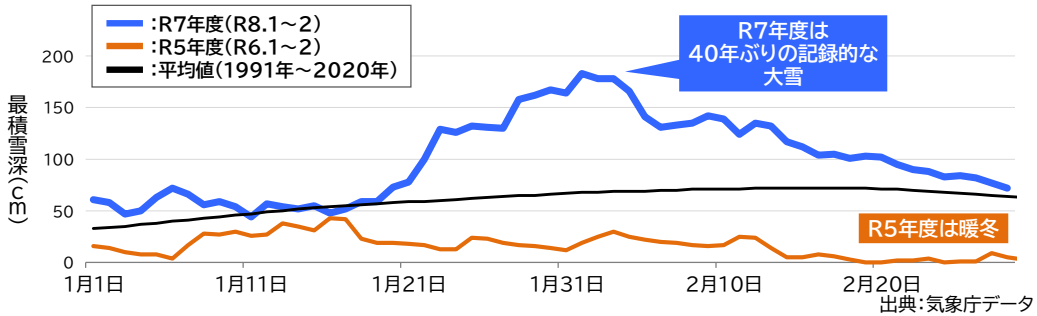

出典:気象庁データ

3. TDM施策の取り組み　(6)弘前市内でのTDMによる効果検証

■今年度の取り組み概要

・対象期間は10月と冬期(1～2月)
・官公庁(国、県、市など)に加え、商工会議所と連携し、加盟企業(約3,000社)へチラシの配布

■広報の実施状況

・右のチラシを作成し、市役所等の施設に設置
・弘前商工会議所を通じ、加盟企業(約3,000社)へチラシの配布を実施
・弘前市では、公式LINE(登録者1.8万人)にて広報を実施



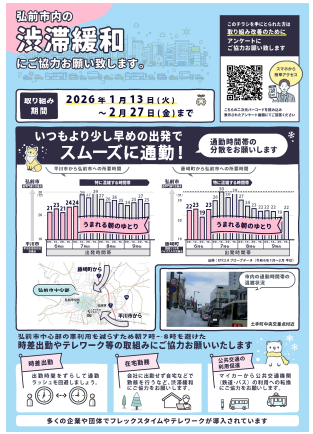

■弘前市中心部周辺の主要渋滞箇所

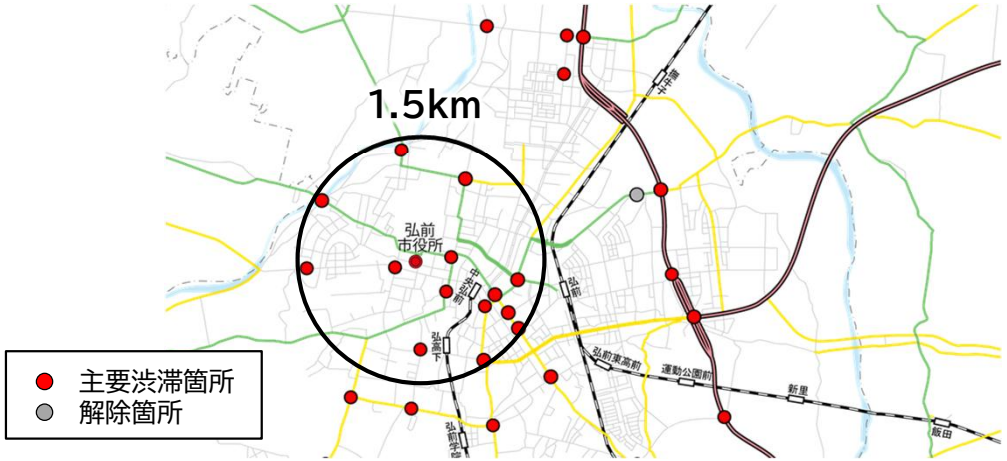

■今後の方針

・TDM施策は認知度の向上により効果を発揮するものである。
・広報手法等をブラッシュアップしつつ、取り組みを継続し、認知度の向上を目指す。

■ETC2.0データによる効果分析

・暖冬だった令和5年度(TDM未実施)と令和7年度の圏域内の道路種別ごとの平均速度を比較
・大雪の影響により全体的に速度低下しているが、6時台の速度は若干向上しており、出勤時間シフトなどで分散も想定される

▼弘前市役所1.5km圏内道路種別ごとの平均速度

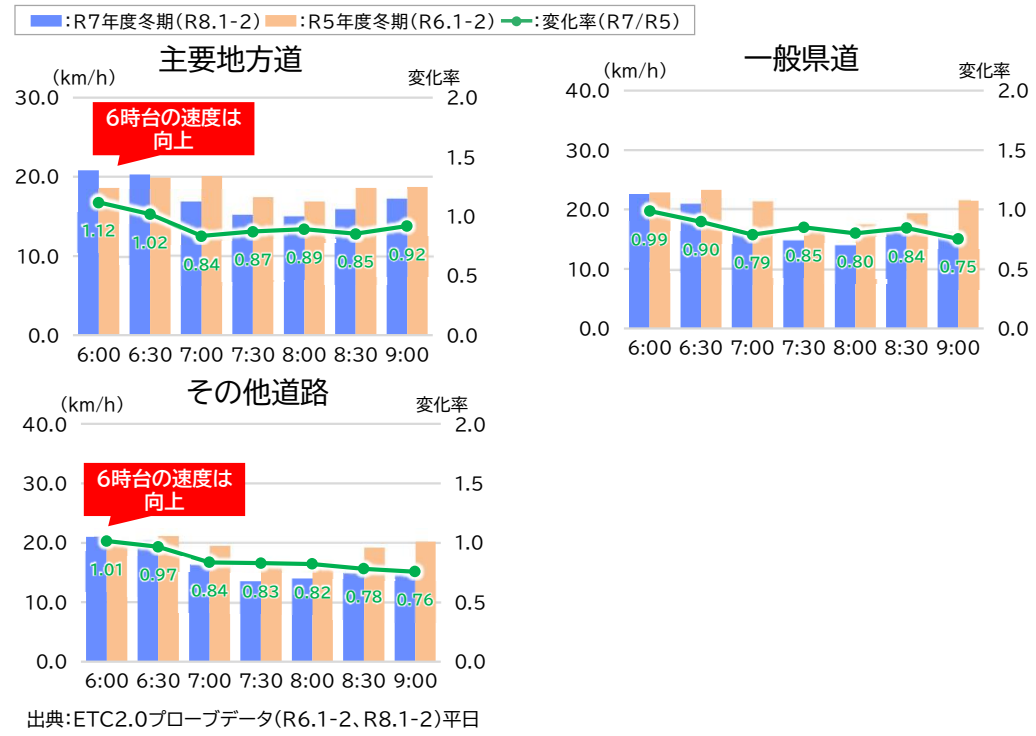

出典:ETC2.0プローブデータ(R6.1-2、R8.1-2)平日

■参考:弘前市　日別最積雪深の比較

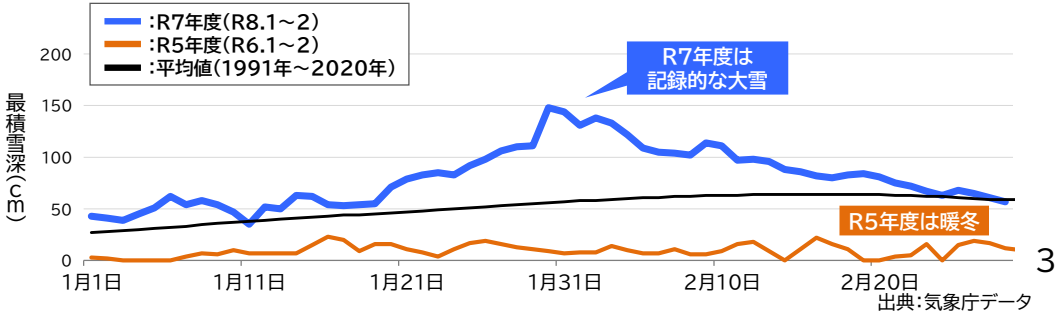

出典:気象庁データ

4. 各エリアでの取り組み状況（観光・工事渋滞等）

（1）今年度の実施概要

（2）さくらまつりにおける渋滞対策

（3）ひろさきMaaSについて

4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)　(1)今年度の実施概要

・令和元年度より各エリア特有課題に対する対策検討を開始。
・今年度の実施方針について報告する。

エリア	検討項目	市町村	検討の背景・課題	今年度の実施内容
青森	統合新病院整備に係る交通への影響について	青森市	・市民病院と県立病院が統合し、県営スケート場の跡地に開院(令和14年10月予定) ・**通勤、通院のための車両増**により、建設予定地の「県営スケート場一帯」周辺での**交通渋滞が想定される**	・県や市等の対策検討に対し、必要に応じてデータ分析等による連携
弘前	さくらまつりにおける渋滞対策	弘前市	・さくらまつり開催中は毎年、**弘前公園周辺を中心に市内で渋滞が発生** ・今年度は各無料駐車場の開始時期に合わせて案内板を配置するなど、柔軟な対応を実施	・今年度の状況を整理したうえで、引き続きモニタリングを実施する
	ひろさきMaaS		・弘前圏域の**公共交通機関(バス、電車、乗合タクシー)について定額利用(サブスクリプション)**できるサービス。 ・令和6年度の冬から社会実験を開始し、**令和6年度42人、令和7年度延べ553人と利用者拡大。**	・昨年度の結果を踏まえ、期間や対象者の拡大、利用アプリの改善等を行い、継続的に実施
八戸	三日町交差点でのまちづくりと連携した渋滞対策	八戸市	・国道340号三日町～廿三日町の区間は、**八戸市中心街ストリートデザイン事業の対象**であり、社会実験を実施 ・三日町交差点は主要渋滞箇所であるが、「まちづくり等と連携したルール」によって解除を目指す(P23)	・「まちづくり等と連携したルール」による解除に向けた検討(P23)

4. 各エリアでの取り組み状況　(2)さくらまつりにおける渋滞対策

■開催状況

会期：令和8年4月10日（金）～5月5日（火祝）
来場者は228万人で昨年度の231万人を下回った

■混雑状況

・さくらまつり開催中は、弘前市内で渋滞が発生
・弘前公園周辺に駐車場が点在するが、一方通行の道路が多いため、観光客にはわかりづらい
・駐車場の出入り口付近で渋滞が発生
・令和8年度は無料駐車場の一部が4/16から利用開始（雪置き場であり、雪が融けきらず）
⇒近年はGW前に満開になることもあり、以前のような渋滞は発生していない。
・また、弘南鉄道のパーク＆ライド利用者もチラシ内容を更新したR7年に増加し、渋滞緩和に寄与している

■これまでの新たな取り組み状況

【ETC2.0データ分析による現状】
・高速道路利用による来訪者は「宮城県」「秋田県」「岩手県」からの来訪が多い。
・「青森市」からの来訪者が多いが、ETC2.0データはエンジンを入れた場所を起点としており、他県から航空機・新幹線等で来て、青森市での宿泊やレンタカー利用が想定される。

【これまで協力いただいた対策】
●下記箇所に新たに広報チラシを配布
・宮城県内のSA・PAまで拡大
・青森市内のレンタカー会社、主要施設、ホテル等
・秋田県、岩手県の観光施設
・近隣市町村の宿泊施設
●弘南鉄道パーク＆ライド広報チラシの更新（R7）
●無調駐車場開始時期に柔軟に対応した案内看板（R8）
●迂回を促す案内看板の設置（R8）

■弘前公園周辺の駐車場を終点とする交通の経路分散



出典：ETC2.0データ R8.4（休日）
※弘前市起点は除く

▼無料共通入園券利用者数（弘南鉄道利用者）とさくらまつり来場者数

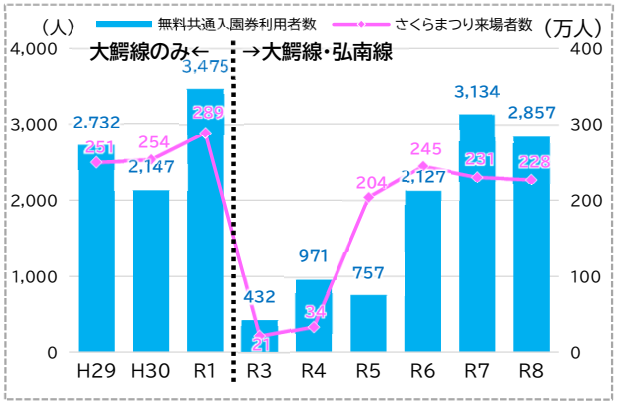

出典：弘前市提供データ
※利用者が乗車証明書を提示し、無料共通入園券を発行した枚数

▼さくらまつり来訪者の出発地（4/18-19）

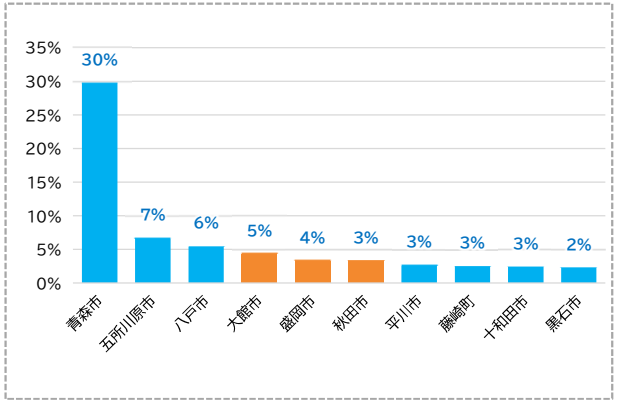

出典：ETC2.0データ R8.4.18～19
※弘前市起点は除く

4. 各エリアでの取り組み状況　(3)ひろさきMaaSについて

○弘前市では令和6年度から「ひろさきMaaS」の取り組みを実施している
○利用者は年々増加傾向にあり、今年度も期間や対象範囲を拡大しながら継続する予定
○学生の通学や普段の買い物、娯楽などで公共交通利用を促し、渋滞緩和につながることが期待される

■R7年利用者のアンケート結果

公共交通利用目的

Q7～8.公共交通を利用する目的は？（1番目と2番目合算）　N=202



通勤・通学が半数を占める

期間中の自家用車利用

Q15.期間中の自家用車利用頻度は？　N=101



全体の58%が自家用車利用が減少したと回答

期間中の送迎の負担

Q17.期間中の家族の送迎の負担は？　N=101



全体の61%が家族の送迎の負担が軽減したと回答

公共交通利用の効果

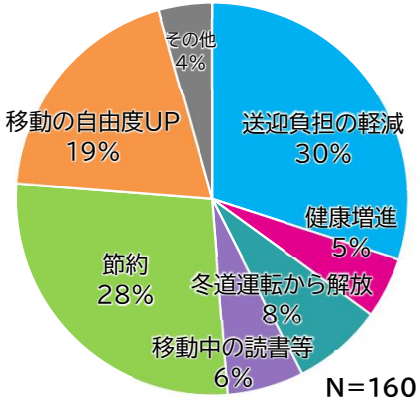

N=160

利用者属性

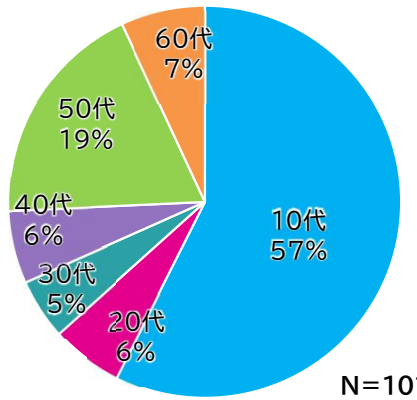

N=101

■実施概要

項目	令和7年度の内容	令和8年度の内容（予定）
実証概要	弘前市内において、複数の公共交通機関を定額乗り放題できるサービス「ひろさきMaaS」を構築し、ひろさきMaaSの枠組みの検討や、実証におけるフィードバックを実施 ※対象公共交通機関は、弘南バス（青森空港線を除く）、弘南鉄道、乗合タクシー	
実証期間	令和7年11月1日（土）～ 令和8年2月28日（土）	令和8年10月1日（木）～ 令和9年3月31日（水）
対象者	中学生以上65歳未満の弘前市民	調整中（市外へ拡大予定）
募集人数	200名	月500人、延べ3,000人
利用者数	延べ553人（11月:134人、12月:136人、1月:137人、2月:134人）（R6年度は42人）	―
利用料	月額　9,000円	調整中
MaaSアプリ	実際に使われている既存のシステムを改良・API連携し、デジタルチケット機能、オンライン決済機能、デジタル地域通貨機能を搭載したひろさきMaaSアプリを作成	R7に開発したアプリをR8実証に合わせて改修
アンケート	実証期間中にひろさきMaaSアプリ内で利用者アンケート調査を実施。12月と1月の計2回実施。 また、市民向けアンケート調査を12月に実施	調整中
その他改善点	・QRコード読み取りによる乗降データの自動取得 （R6：利用者が選択入力） ・キャッシュレス決済の実現 （R6：弘前バスターミナルで現金払い） ・市内限定によるデジタル地域通貨機能付与 （R6：未整備）	・短期チケットの開発（1日券・2日券） ・乗降データ取得をQR読込からボタンタップ方式へ変更 ・初期登録の簡易化等、より使いやすい仕様へ改修

5. 道路利用者会議要望箇所への対応

（1）要望箇所における検討の進め方

（2）渋滞対策要望箇所

（3）今年度対策箇所（八戸ガス前交差点）

5. 道路利用者会議要望箇所への対応　(1)要望箇所における検討の進め方

・各県単位で、道路管理者、警察等から構成される渋滞対策推進協議会において、効果的な対策を検討・実施。
・渋滞対策推進協議会とトラックやバス、タクシー・ハイヤー、観光協会等との連携を強化し、利用者団体から指摘された渋滞箇所について渋滞状況を検証。
・平成30年度はハイヤー・タクシー事業者からの要望箇所を追加。

▼渋滞対策の流れ

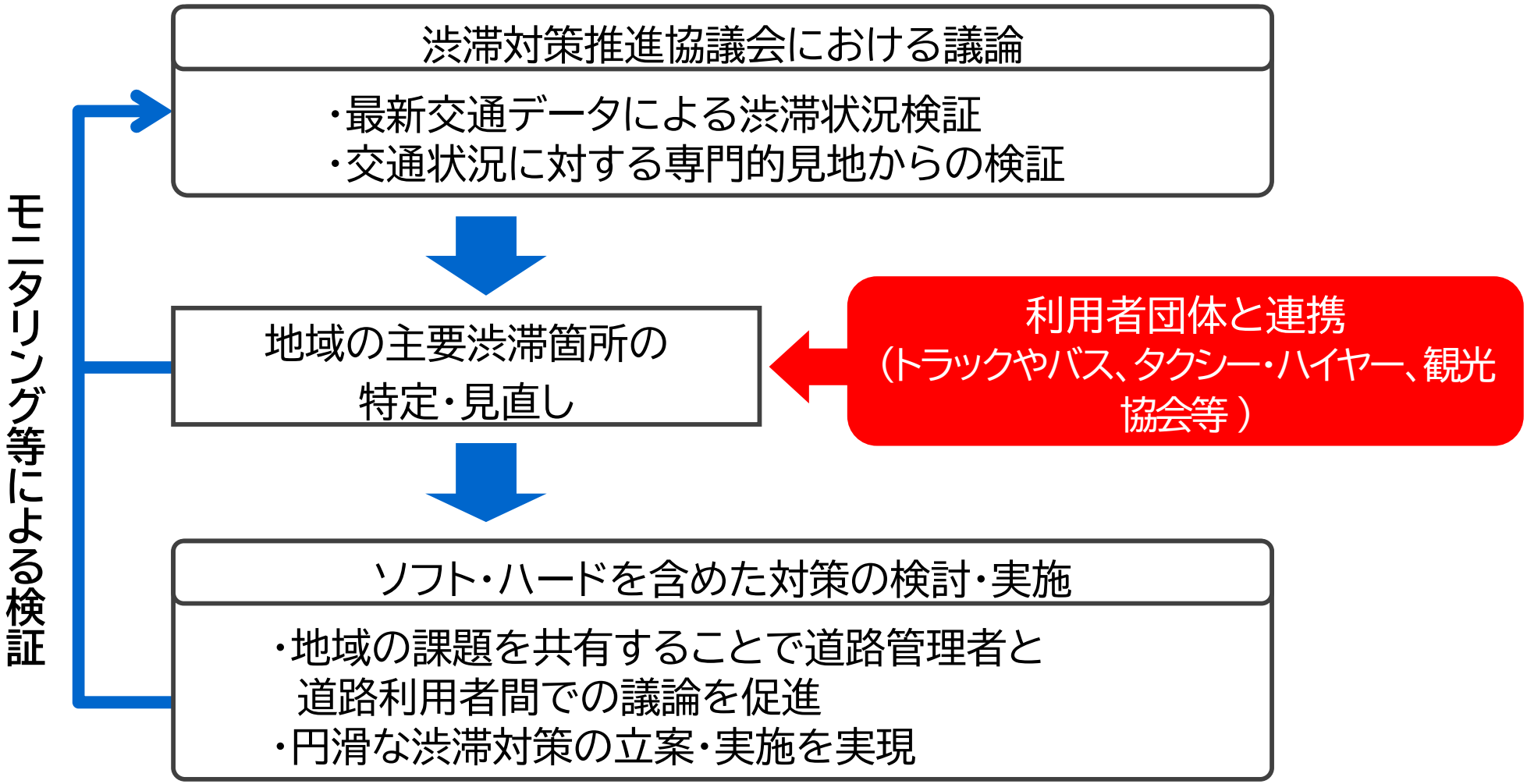

5. 道路利用者会議要望箇所への対応　(2)渋滞対策要望箇所

・主要渋滞箇所と重複している35箇所については、今後も渋滞協でピンポイント対策など速効性のある渋滞対策も含めて対策案を検討・審議。
・主要渋滞箇所以外の箇所(30箇所)については、**道路利用者への渋滞発生状況の聞き取りを実施した。**
・昨年度は**「津賀野交差点」にて対策を実施し、R7.10に完了。今年度は「八戸ガス前交差点」にて信号現示の見直しを実施予定。**

▼渋滞対策要望箇所(主要渋滞箇所):35箇所

通しNo.	要望団体 トラック	バス	ハイヤー・タクシー	主要渋滞箇所	主要渋滞箇所No.	市町村	管理者	交差点名	対策実施状況
1		○		○	1	青森市	直轄	国道NTT交差点	
2		○	○	○	2	青森市	直轄	国道柳町交差点	
3	○			○	3	青森市	直轄	県立図書館前交差点	H30
4	○	○		○	4	青森市	直轄	八ツ役交差点	R5対策完了
5			○	○	6	青森市	直轄	栄町交差点	
6	○			○	8	青森市	直轄	筒井字八ッ橋交差点	
7	○			○	10	青森市	直轄	青森市石江交差点	
8		○	○	○	14	青森市	直轄	古川交差点	
9	○			○	38	青森市	直轄	大釈迦西交差点	
10	○			○	42	青森市	直轄	安田陸橋西側交差点	R3
11	○			○	49	青森市	県	妙見交差点	
12	○			○	55	弘前市	直轄	高崎交差点	
13	○			○	57	弘前市	直轄	城東団地入口交差点	H29
14			○	○	59	弘前市	県	富田3丁目南交差点	
15	○			○	77	弘前市	直轄	堅田交差点	H30
16	○			○	78	弘前市	直轄	津賀野交差点(国道側)	R7対策完了
17	○			○	78	弘前市	直轄	津賀野交差点(県道側)	R4
18	○			○	84	弘前市	県	清瀬橋東交差点	
19	○			○	88	弘前市	市	城北大橋東交差点	
20	○			○	89	弘前市	市	堅田西交差点	
21	○			○	92	八戸市	直轄	石堂交差点	
22	○			○	93	八戸市	直轄	熊野堂交差点	
23	○	○		○	94	八戸市	直轄	馬場頭交差点(国道側)	
24	○			○	96	八戸市	直轄	城下1丁目交差点	
25	○			○	97	八戸市	直轄	下長交差点	
26		○		○	100	八戸市	市	沼館交差点	
27		○		○	115	八戸市	直轄	田面木交差点	R4
28	○			○	118	黒石市	県	野添町交差点	
29	○			○	119	黒石市	県	中川篠村交差点	
30	○			○	120	黒石市	県	山形町交差点	
31	○			○	142	つがる市	県	イオンつがる柏前交差点	
32	○			○	145	平内町	直轄	イオンタウン平内前交差点	
33	○			○	146	藤崎町	直轄	藤崎交差点	
34	○			○	151	七戸町	直轄	七戸警察署前交差点	R2(町道側)
35	○			○	156	おいらせ町	直轄	イオンモール下田前交差点	R1信号見直し R5対策完了(町道側)

▼渋滞対策要望箇所(主要渋滞箇所以外):30箇所

通しNo.	要望団体 トラック	バス	ハイヤー・タクシー	市町村	管理者	交差点名	対策実施状況
36	○			青森市	県	横内交差点	
37		○	○	弘前市	県	本町交差点	
38	○		○	八戸市	直轄	城下3丁目交差点	
39	○			八戸市	直轄	八戸北IC入口交差点	
40	○			八戸市	直轄	市川西交差点	
41	○			八戸市	直轄	八戸北IC北側交差点	
42	○			八戸市	直轄	河原木交差点	
43	○			八戸市	県	二ツ屋交差点	
44		○		八戸市	県	県道251号、11号、吹上変則4差路	
45		○		八戸市	県	高舘小交差点～小田交差点	
46		○		八戸市	県	小田交差点	
47	○			十和田市	直轄	野崎交差点	
48	○			十和田市	直轄	洞内入口交差点	
49		○		五所川原市	県	乾橋交差点	
50		○		五所川原市	県	田附歯科医院前交差点	
51		○		五所川原市	県	立佞武多の館前交差点	
52	○			むつ市	県	苫生小交差点	
53	○			南部町	直轄	南部町門前交差点	
54	○			三戸町	直轄	松原交差点	
55	○			三戸町	直轄	赤坂交差点	
56	○			南部町	直轄	三戸バイパス南部町交差点	
57	○			三戸町	直轄	無名交差点(ドコモショップ三戸バイパス店前)	
58	○			三戸町	直轄	無名交差点(三戸浄化センター付近)	
59	○			六ヶ所村	県	サークルK平沼店交差点	
60			○	弘前市	市	弘前大学医学部附属病院前道路	
61			○	弘前市	県	国立病院機構、弘前病院前交差点	
62			○	弘前市	県	無名交差点(富田3丁目東)	
63			○	八戸市	市	八戸ガス前交差点	R8～対策実施
64			○	八戸市	直轄	八戸防災ステーション前交差点	
65			○	八戸市	直轄	城下交差点	R7対策完了

5. 道路利用者会議要望箇所への対応　（3）今年度対策箇所（八戸ガス前交差点）

対策内容

信号現示の見直し⇒6月5日現示変更

朝ピーク：主道路（沼館小田線）側の青時間及び時差時間をそれぞれ**5秒延長**

タピーク：主道路（沼館小田線）側の青時間を**5秒延長**

≪広域図≫



≪交通状況≫



≪位置図≫



≪説明図≫

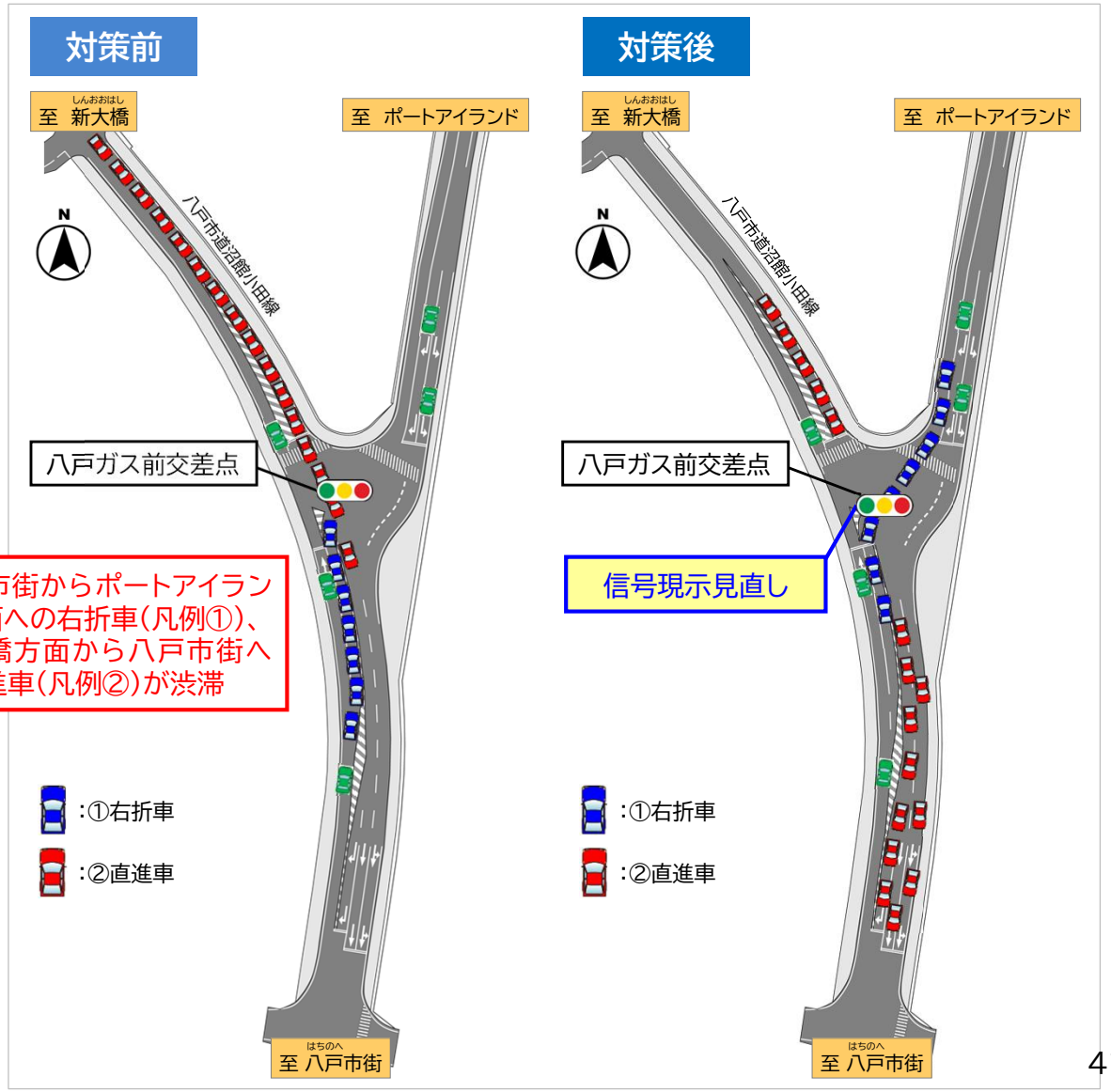

6. 七戸警察署前局所渋滞対策

（1）事業化について

（2）速度低下状況

（3）現状整理

（4）対策内容（案）

6. 七戸警察署前局所渋滞対策　(1)事業化について

○七戸警察署前交差点における渋滞対策について、青森県渋滞対策アドバイザー会議（令和8年3月17日開催）において、妥当性が確認
○当該箇所は『七戸警察署前局所渋滞対策』としてR8.4月に事業化。

■位置図



6. 七戸警察署前局所渋滞対策　（2）速度低下状況

■速度低下状況

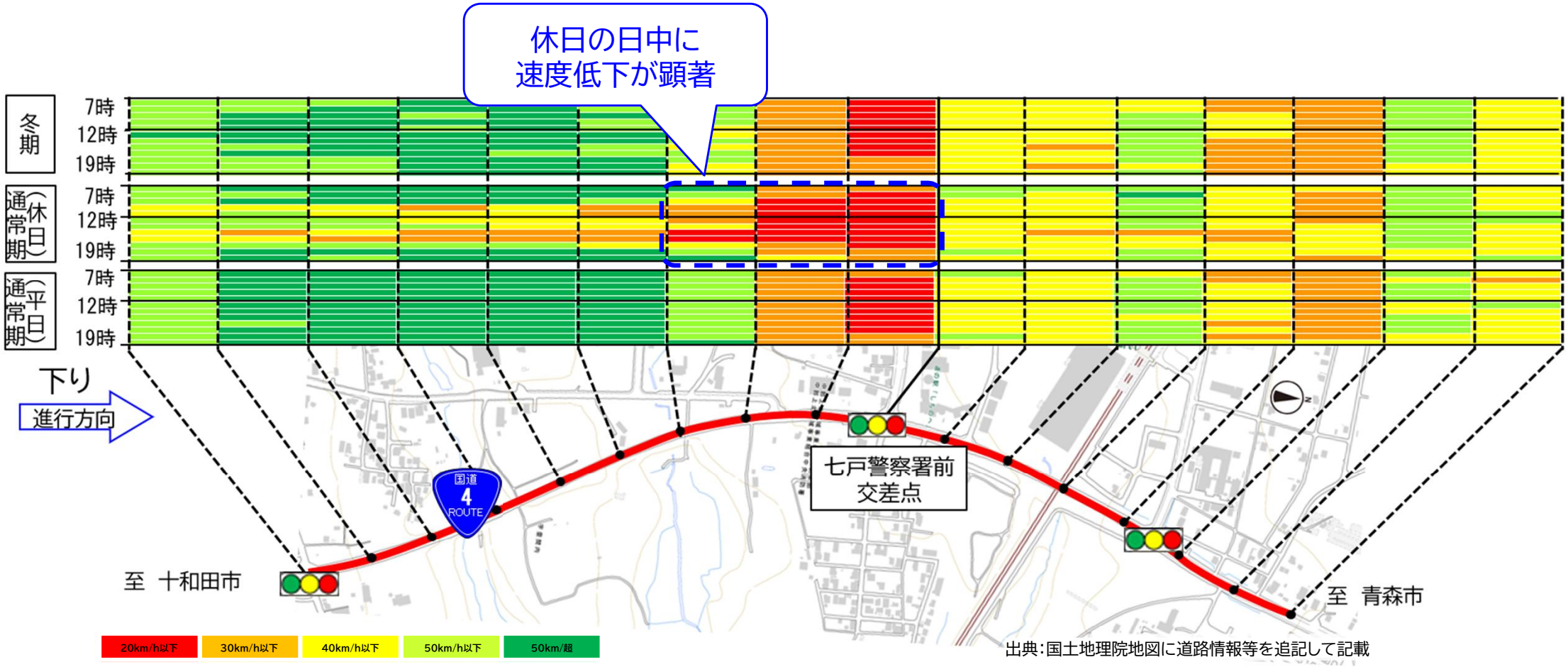

使用データ：ETC2.0プローブデータ様式1-2
（通常期：R6.4～R6.6、冬期：R6.12～R7.2）

▲速度コンター図
（ETC2.0プローブデータより）

6. 七戸警察署前局所渋滞対策　(3)現状整理

■現状

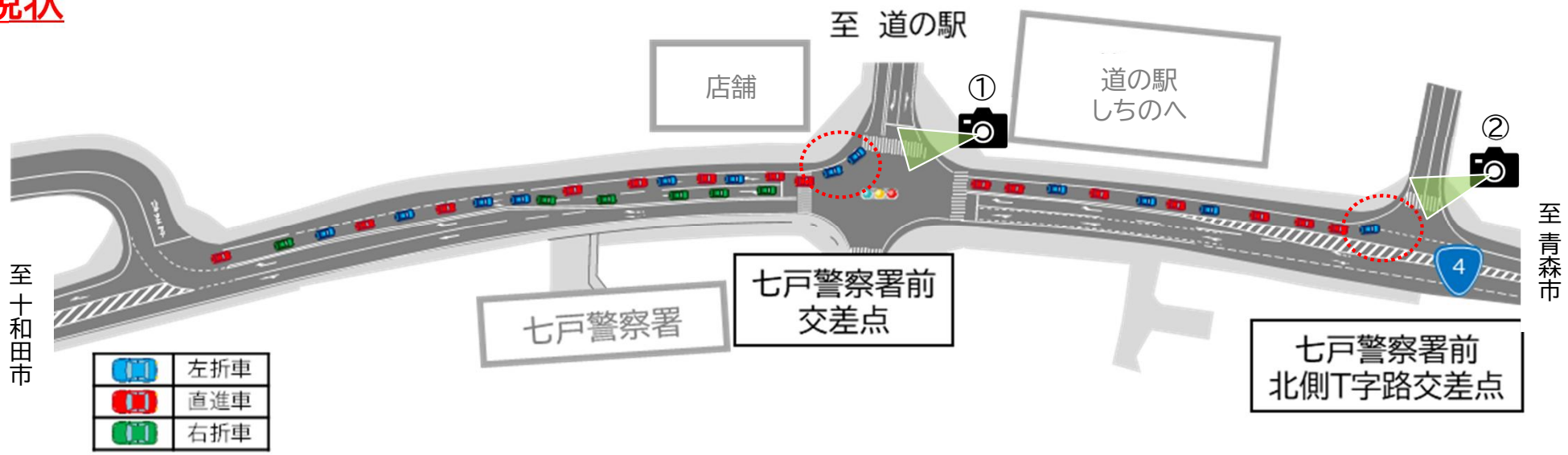





▲国道4号下りの左折車両による直進車両の阻害状況

左折車両が直進車両を阻害し直進車の速度が低下

6. 七戸警察署前局所渋滞対策　(4)対策内容(案)

■対策内容(案)

・路面標示等の追加
・周辺施設での対策周知

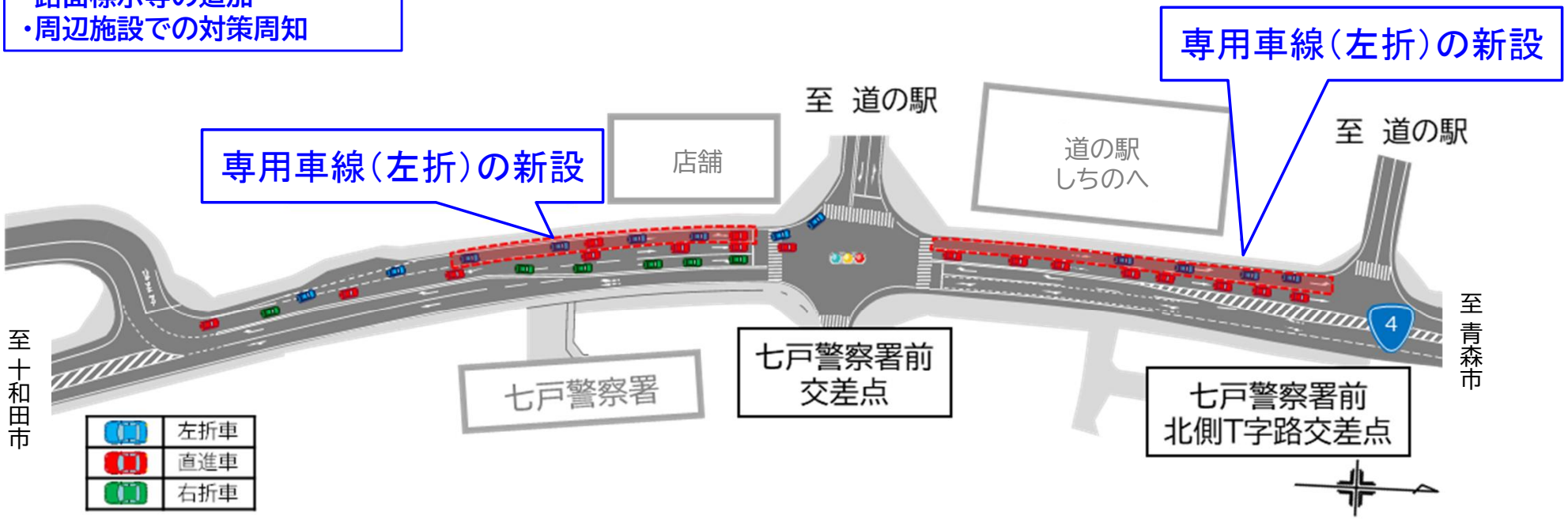

専用車線で左折車両による直線車両の阻害を解消し、速度向上を図る

7. 今後の予定

（1）今後の分析・検討予定

7. 今後の予定　（1）今後の分析・検討予定

【今後の分析・検討事項】

令和8年度　第1回渋滞対策推進協議会　開催　（7月27日）

① 主要渋滞箇所のモニタリング（国）
- ・最新速度データにより特定基準該当状況をモニタリング

② 渋滞対策実施箇所確認（国）
- ・新たな渋滞対策実施（完了）箇所について確認
- ・対策実施による効果検証
- ・追加対策の検討

③ TDM施策の検討
- ・テレワーク等実施継続の働き掛け（商工会議所等へ）（国、自治体）
- ・広報手法の検討・実施（国・自治体）

④ エリア別課題への対応（国、自治体）
- ・課題への対応方針の検討

⑤ 道路利用者会議指摘箇所に関する検討（国）
- ・指摘箇所の渋滞状況の確認・ヒアリング
- ・速度モニタリングや交通状況の詳細調査等を実施し、継続的に検討

令和8年度　第2回エリア別検討会、協議会　開催　（令和9年2月頃予定）